

教 育 委 員 会

点検・評価報告書

《令和元年度対象》

令和2年 11 月

横須賀市教育委員会

目 次

はじめに

(1) 点検・評価の目的	1
(2) 点検・評価の対象	1
(3) 学識経験者の知見の活用	1
(4) 点検・評価の流れ	2
(5) 留意事項	2
1 教育委員会の概要	3
(1) 教育長及び教育委員	3
(2) 令和元年度における会議の開催状況	4
2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施	6
対象事業1 学力向上事業（プログラミング教育）	7
対象事業2 学校いきいき事業（学校評議員制度）	13
対象事業3 国際コミュニケーション能力育成事業（ALT・FLTの配置）	18
対象事業4 子ども読書活動推進事業（小中学生に対する読書活動の推進）	25
3 重点課題に対応する主な事業に対する点検・評価	31
重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進	
1 家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	32
2 学校いきいき事業	36
3 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	38
4 家庭教育講演会の開催	40
重点課題2 学力の向上	
1 学力向上事業	42
2 子ども読書活動推進事業	46
3 児童生徒指導行事事業	47
4 国際コミュニケーション能力育成事業	50
5 小中一貫教育推進事業	51
重点課題3 健康の保持増進と体力の向上	
1 児童生徒健康・体力向上推進事業	53
2 学校体育研究委託事業	55
3 学校における食育の推進	57
重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	
1 いじめ・不登校対策事業	59
①いじめ対策事業	59

②相談員等派遣事業	62
③教育相談充実事業	64
④相談教室運営事業	66
2 支援教育推進事業	68
3 支援体制充実事業	70
4 日本語指導推進事業	72
重点課題5 学校の教育力向上	
1 道徳教育推進事業	74
2 教育課程研究会の実施	76
3 中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	78
4 学校評価推進事業	80
5 教職員研修事業	82
6 学校委託研究への指導・助言の充実	84
7 研究委託事業	86
8 子どもと向き合う環境づくりの推進	88
重点課題6 社会教育施設による学習支援の推進	
1 子ども対象の社会教育事業	90
2 子ども読書活動推進事業	92
3 子ども向け博物館教育普及活動の推進	94
4 子どもたちへの美術館教育の推進	97
4 目標指標に対する実績	100
(1) 学校教育編	101
(2) 社会教育編	110
5 目標・施策に基づく関連事業	113
(1) 実施状況	113
(2) 計画と実績が異なる事業	113
(3) 第3期実施計画の目標・施策に基づく関連事業一覧	117
【参考資料】	
横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について	123
(1) 第3期実施計画の概要	123
(2) 体系図	124
(3) 子どもの教育に関する考え方	125
(4) 重点課題	127
教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	129

はじめに

(1) 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

横須賀市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくことを目的に、「教育委員会点検・評価報告書（令和元年度対象）」を作成いたしました。

報告書において、前年度の施策・事業の実績から効果や課題を検証し、課題や学識経験者等の意見に対する今後の改善策を示し、次年度以降の事業に反映させています。

この報告書をご覧いただき、横須賀市教育委員会の取り組みにご意見をいただくことで、今後の教育行政に活かしてまいります。今後も、計画に掲げた目標の達成に向けて着実に施策・事業を展開してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 点検・評価の対象

「横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）」における重点課題に対応する主な事業を中心に、「学校教育編」と「社会教育編」に区分された各編の関連事業、目標指標の計画に対する実績を基に、教育委員会で点検・評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

評価に当たっては、客観性を確保するために、外部の学識経験を有する方から施策や事業についてご意見をいただいております。

【ご意見をいただいた学識経験者の方】 ※五十音順

小林 宏己 先生（早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授）

蛭田 道春 先生（大正大学 名誉教授）

(4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において点検書を作成
- ② 計画事業について、学識経験者から意見聴取
- ③ 計画事業のうち特に課題となる事業について、教育委員による点検・評価（意見交換）を実施
- ④ 教育委員及び学識経験者の意見を踏まえて、教育委員会事務局において評価案を作成
- ⑤ 教育委員会定例会において、点検・評価報告書の確定
- ⑥ 市議会報告
- ⑦ 市民公表

(5) 留意事項

この点検・評価は、教育委員会が管理・執行している事務が対象になっています。

1 教育委員会の概要

(1) 教育長及び教育委員

職 名	氏 名	任 期	備考
教 育 長	にい くら さとし 新 倉 聡	R 2. 8. 1 ~ R 5. 7. 31 (2期目)	R 2. 8. 1 教育長再任
委 員 (教育長職務代理者)	あら かわ ゆみこ 荒 川 由美子	H 29. 11. 28 ~ R 3. 10. 31 (2期目)	H 29. 11. 28 教育長職務代理者就任
委 員	さわ だ まゆみ 澤 田 真弓	R 2. 11. 1 ~ R 6. 10. 31 (2期目)	
委 員	かわ べ みきお 川 邊 幹 男	H 30. 12. 23 ~ R 4. 10. 31 (1期目)	
委 員	もと き まこと 元 木 誠	R 1. 11. 1 ~ R 5. 10. 31 (1期目)	

(2) 令和元年度における会議の開催状況

会議名称	番号	件名
4月定例会 4月11日	15	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について
	16	令和2年度使用教科用図書採択基本方針について
	17	教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正）
	18	教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正）
	19	教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等）
	20	教育長の臨時代理による事務の承認について（（仮称）横須賀市学校給食センター整備運営事業者選定委員会委員の任命）
報告事項 ・横須賀市の児童生徒の読書実態調査集計結果について（中央図書館） ・横須賀美術館への美術品等の寄贈及び美術品評価委員会の審議結果について（美術館運営課）		
5月定例会 5月23日	21	教育職員手当等支給規則中改正について
	22	社会教育委員の委嘱について
	23	国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会委員の委嘱について
	24	横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
	25	教育長の臨時代理による事務の承認について（平成32年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定）
報告事項 ・行事等の開催結果について 平成31年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について（保健体育課） 第44回横須賀市小学校児童相撲大会の結果について（保健体育課）		
6月定例会 6月27日	27	文化財専門審議会委員の委嘱について
	28	教育長の臨時代理による事務の承認について（市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出）
	29	教育長の臨時代理による事務の承認について（旧市立平作小学校解体工事請負契約の締結議案の提出）
	30	教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市学校給食運営審議会委員の委嘱等）
報告事項 ・令和元年度横須賀版キッズウィークの実施方針について（教育政策課）		
7月臨時会 7月4日	31	事務局等職員の人事について
7月定例会 7月25日	32	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について
	33	令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について
	34	令和2年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書の採択について
	35	令和2年度使用高等学校教科用図書の採択について
	36	令和2年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について
8月定例会 8月22日	37	美術館条例中改正議案の提出について
	38	生涯学習センター条例中改正議案の提出について
	39	（仮称）横須賀市学校給食センター整備運営事業（施設整備業務）設計・建設等請負契約の締結議案の提出について
	40	指定重要文化財の指定について
報告事項 ・美術館条例施行規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（美術館運営課） ・生涯学習センター条例施行規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（生涯学習課） ・公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について（生涯学習課） ・馬堀自然教育園における事故報告について（博物館運営課） ・未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について（教育指導課） ・学力・学習状況調査の結果について（教育指導課） ・市立学校全国・関東大会出場について（保健体育課・教育指導課）		
9月定例会 9月12日	41	令和2年度横須賀市立幼稚園の園児募集要項制定について
	42	令和2年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について
	43	横須賀美術館運営評価委員会委員の委嘱について
	44	横須賀美術館美術品評価委員会委員の委嘱について
報告事項 ・全国・関東大会結果報告について（保健体育課）		
10月定例会 10月10日	45	令和2年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について
	46	令和2年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について
	47	教育長の臨時代理による事務の承認について（美術館条例施行規則等中改正）
報告事項 ・教職員の働き方改革の取り組み状況について（教育政策課） ・平成30年度横須賀美術館運営評価報告書について（美術館運営課）		

会議名称	番号	件名
11月定例会 11月14日	48	令和元年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	49	旧市立平作小学校解体工事請負契約の変更契約締結議案の提出について
	50	社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損害賠償専決処分について（博物館運営課） ・ 教育委員会の点検・評価結果について（教育政策課） ・ 平成30年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査の結果について（支援教育課） ・ 行事等の結果について 令和元年度優良PTA文部科学大臣表彰 被表彰団体の決定について（生涯学習課） 第20回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわの結果について（教育指導課） 横須賀市中学校駅伝競走大会の開催結果について（保健体育課） 横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の開催報告について（保健体育課）
12月定例会 12月12日	51	教育長の臨時代理による事務の承認について（市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正）
		報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行事等の結果について 第31回全日本高校デザイン・イラスト展の結果について（教育指導課） 創造アイデアロボットコンテスト関東大会の結果について（教育指導課）
12月臨時会 12月19日	52	市立小学校教頭の処分内申について
1月定例会 1月16日	1	横須賀市立幼稚園の管理運営に関する規則中改正について
	2	横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正について
	3	横須賀市立横須賀総合高等学校の管理運営に関する規則中改正について
	4	横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度中学校入学生の学校選択制における申込結果について（教育政策課） ・ 令和元年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査報告について（保健体育課）
2月定例会 2月6日	5	令和元年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	6	令和2年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について
	7	基金条例中改正議案の提出について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度教職員の働き方改革の方針について（教育政策課） ・ 令和2年度指導の目標と重点について（教育政策課） ・ 行事等の開催結果について 第20回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会結果報告について（教育指導課）
3月定例会 3月5日	8	教育委員会会議規則中改正について
	9	教育委員会専決規程中改正について
	10	社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの対応について ・ 教育委員会事務局等事務分掌規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（総務課） ・ 教育職員手当等支給規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（教職員課） ・ 教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（総務課） ・ 横須賀市立小・中学校指定変更就学承認基準の改定について（教育政策課） ・ 横須賀版キッズウィークの実施報告と見直しについて（教育政策課） ・ 横須賀市の児童生徒の読書実態調査集計結果について（中央図書館） ・ 行事等の開催結果について 第30回読書感想画展結果報告について（教育指導課）
3月臨時会 3月19日	11	市立中学校教諭の処分内申について

議案第26号は欠番となります。

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施

点検・評価報告書の作成にあたっては、作成段階から教育委員の意見を反映させるため、特に課題となる事業について教育委員による点検・評価（意見交換）を会議形式により実施しました。（各事業の点検・評価の詳細は、報告書をご参照ください。）

【意見交換を実施した事業】

事業名 (行動計画名)	担当課	ページ
学力向上事業 (プログラミング教育)	教育指導課 教育研究所	7～12
学校いきいき事業 (学校評議員制度)	教育指導課	13～17
国際コミュニケーション能力育成事業 (ALT・FLTの配置)	教育指導課	18～24
子ども読書活動推進事業 (小中学生に対する読書活動の推進)	教育指導課 中央図書館	25～30

対象事業 1	学力向上事業（プログラミング教育）	学校教育編
--------	-------------------	-------

【教育指導課・教育研究所】

1 プログラミング教育の概要 ※出所: 文部科学省「小学校プログラミング教育の手引き」

(1) プログラミング教育導入の経緯

情報化の進展により社会や人々の生活が大きく変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を主体的に活用していく力や、情報技術を手段として活用していく力が重要である。

さらに、子どもたちが将来どのような職業に就くとしても、「プログラミング的思考」を育んでいくことが必要である。

⇒ 小・中・高等学校を通じて、プログラミング教育の実施を、子どもたちの発達段階に応じて位置づけていくことが求められる。

※「プログラミング的思考」とは

- ・自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要で、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力のこと。
- ・プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技術を習得したりすること自体をねらいとはしていない。

(2) 新学習指導要領での位置づけ

情報活用能力を、言語能力などと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り育成することと規定している。

これを行うに当たっては、計画的に教育課程に位置づけて、各教科等の内容を指導する中で実施する、あるいは、教育課程内で各教科とは別に実施することもできる。

さらに、教育課程外の学習活動においても、プログラミングに関する多様な学習機会が児童の興味・関心等に応じて提供されることが望まれている。

（3）プログラミング教育の円滑な実施に向けて求められていること

各学校や教育委員会等においては、実践事例や教師用研修教材などを活用して、研修や教材研究等の準備を計画的に進めるとともに、学校の ICT 環境整備について、学校情報セキュリティの確保も含めて、しっかりと進めていくことが望まれている。

特に教育委員会においては、各学校における取り組みを促し支援する体制を整え、新学習指導要領全面実施に向けた準備を、教育課程編成や学習指導等の側面と ICT 環境整備の側面との両面から計画的に進めることが必要であり、企業・団体や地域、教員養成系大学・学部等との連携にも積極的に取り組むことが望まれている。

2 本市におけるプログラミング教育の現状

（1）各教科等の中でのプログラミング教育の実施

ア 小学校5年生算数

令和元年度は、小学校・特別支援学校合わせて 44 校における「小学校5年生算数」の指導の中でプログラミング教育を実施した。

学習内容は、「辺の長さが全て等しく、角の大きさも全て等しい」という正多角形の性質をもとに、プログラミングを用いて正多角形を描く方法を考えるというもので、教育委員会から各学校に対し学習指導案を示し、教材は、プログラミングソフト「Scratch（スクラッチ）」を用いた。

イ 小学校6年生理科

「小学校6年生理科」の指導の中でのプログラミング教育について、学習指導要領に例示されている学習内容をもとに、令和2年度からの実施を予定している。

ウ 総合的な学習の時間

「総合的な学習の時間」も学習指導要領に学習内容が例示されているが、学校や地域の実態に沿った学習をする特性があることから、現時点では実施していない。

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施

なお、本市の教育課題に対して先進的に課題解決を図り、実践的な教育研究に取り組む「フロンティア研究」においてプログラミング教育をテーマとし、令和元年度から研究校である馬堀小学校と連携して研究を行っている。

（2）教育課程外の学習活動で実施

《小学生プログラミング教室》

プログラミングの普及と啓発を目的とし、平成 27 年度から市内の小学 3 年生から 6 年生までを対象に実施している。

教育委員会が生涯学習財団に委託し、関東学院大学、星槎大学大学院及び NPO 法人 CANVAS の協力をいただいて実施している。

令和元年度は、「Scratch (スクラッチ)」や、iPad で動くビジュアルプログラミングアプリ「ピョンキー」の講座等、年間 24 回実施した。

（3）学校の ICT 環境整備

GIGA スクール構想の趣旨を踏まえ、令和 2 年度中に小・中学校、養護学校及びろう学校に校内通信ネットワークを整備するとともに、児童生徒 1 人 1 台への学習用端末の整備に向け取り組んでいる。

3 課題

(1) 各教科でのプログラミング教育実施について

プログラミングが教員にとって未知の領域であり「ICTの活用に不安がある」という声も聞かれる。教員がイメージを持ちにくいという課題がある。

そのため「プログラミング」という言葉に特化し過ぎず「論理的思考を育む実践」といったICTを用いずに行う指導も含めた研究にも取り組んでいるが、ICTを活用した学習と適切に関連させるため、発達段階を考慮したカリキュラム・マネジメントを行うことが必要である。

また、1人1台端末が整備されることにより、スペースや機器の持ち運びに制限があるパソコン教室よりICT環境がよくなることは間違いないが、これを各教員が活用し、実践していくために、プログラミング教材の取捨選択、導入方法等、運用面についても検討が必要である。

(2) ICTを活用した教育の推進について

プログラミング教育は情報活用能力育成の一環であるため、論理的思考力の育成にとどまることなく、ICTを適切に活用し、学習活動を充実させていく必要がある。

また、ICTを活用した教育の推進については、新型コロナウイルス感染症等により再び休校せざるを得なくなった場合でも「学びの保障」ができるよう、オンライン学習等、新たな時代に相応しい教育の実現が求められている。

このような状況を踏まえ、プログラミング教育をはじめ、今後の学習活動においては、積極的なICTの活用が不可欠である。

※オンライン学習の検討に当たっての課題

- ・教員と児童生徒との間で双方向とするか、単方向とするか、また、同時性のあるものとするかなどを検討し、オンライン学習の最終イメージを持つ必要がある。
- ・授業を動画配信するにしても、単に教員が普段教室で行っている授業を配信するだけでは、児童生徒を引き込むことはできない。同じ空間にいる教室の授業との違いに十分留意して内容を検討する必要がある。
- ・また、学年、教科を絞って段階的に進めていくことや、モデル校での先駆的な取り組みの実施など、柔軟な発想が必要である。
- ・各家庭によるインターネット環境の違いも考慮しながら、既存の機器を利用しつつ、何が必要なのか、見極める必要がある。

4 学識経験者の意見

現実的な問題として、保護者や教員間の一部においても、「プログラミング教育の導入 - 必修化」に関しては、「コンピューター操作が堪能になること」や「コーディング（プログラムを書くこと）ができるようになること」などがイメージされるような誤解が十分に払拭されていない。まずは、各学校教員及び関係者に対して、「小学校プログラミング教育の手引（第三版）」（文科省；2020年2月）を利用した基本的な研修機会の確保に努めて、「プログラミング教育」に関する正しい理解を広め深めていくようにしたい。

その上で、いわゆる「コロナ禍」を受けて、GIGA スクール構想による「1人1台端末の整備」が前倒しされて進むことを考慮すると、ICTを活用した教育の推進は必須となっていく。タブレット等を使用したオンライン学習は学校休校 - 再開の別なく、ますますその需要は高まってきており、通常の学校教室で行われる授業でも、児童生徒がそれ以外に在宅等で学ぶ場合にあっては、ICT - オンラインで活用しながら学ぶことは当然視されるようになる。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善とオンライン学習による個別最適化された学び（個々の目的・内容・方法・学習ペース・効果の獲得等が随時に保障される学び）が相乗効果をあげながら推進されていくイメージを、具体的な授業実践として実現していくことが求められるのである。

したがって、今後は「論理的思考を育む教育」としての広義のプログラミング教育をベースにしつつも、さらに ICT を活用した教育の推進とその具現化を積極的に図っていく必要がある。その際、各学校の施設設備の拡充はもとより、各家庭の Wi-Fi 環境等の状況把握に関しても、丁寧に進めておかなければならない。

5 教育委員の意見

- ・「プログラミング教育＝プログラミング」ではなく、論理的思考を育てることが本来の目的である。
- ・例えば、小学校6年生理科の実践事例に関しても、プログラミングを用いて物を動かすことが目的なのではなく、「こうするとこうなる」という条件分岐の考え方を学ぶことが重要で、コーディングを学ばせることが目的ではない。
- ・いきなりコンピューターを使うのではなく、手書きでも良いのでフローチャートなどで学ばせることも効果的である。ICTを使うことだけがプログラミング教育ではない。

6 今後の方向性

GIGA スクール構想による1人1台端末の整備はスケジュールが前倒しされているが、端末は、あくまでツールに過ぎない。

プログラミング教育をはじめとした本市のICTを活用した教育をいかに推進し、子どもたちにどのような能力を身に付けさせるのか、今後策定予定の学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画に、具体的内容を盛り込むよう検討を進める。

対象事業 2	学校いきいき事業（学校評議員制度）	学校教育編
--------	-------------------	-------

【教育指導課】

1 学校評議員制度の概要

※学校教育法施行規則第 49 条等

（1）趣旨

学校、家庭、地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に、学校評議員を置くことができる。

学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握、反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことができるようにする。

（2）制度概要

- ① 設置者の定めるところにより、学校や地域の実情に応じて、学校評議員を置くことができる。
- ② 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。
- ③ 学校外から多様な意見を幅広く求める観点から、学校評議員は、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により、設置者が委嘱する。

2 本市における学校評議員の現状

本市では、市立の小学校、中学校、高等学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園に、各学校 5 名以内、全 345 人の学校評議員を置いている。（幼稚園については、併設の小学校の学校評議員が併任）

学校評議員は、校長が推薦により委嘱しているが、主に町内会・自治会長、民生委員、退職した小中学校の管理職、元 PTA 会長等が就いている。

学校評議員が一堂に会して意見交換する場を年 3 回ほど設け、学校の方針や活動状況等の情報提供、意見交換等を行っている。

＜意見交換する場の例＞

- ①年度当初 委嘱、学校運営への協力依頼、教育目標、教育計画の説明
- ②長期休業前 学校の活動状況及び課題等について意見交換
- ③年度末 1 年間の活動状況と次年度の取り組み等について意見交換

3 本市の学校評議員制度における課題

学校評議員へのアンケート結果によると、評議員の3分の2が現行制度に課題があると考えている。

内容は、学校評議員としての具体的な活動内容が不明、不十分といった意見が最も多く（29%）、次に、在任期間が長くなっていることや、評議員が高齢化していることを課題と考えている意見が多い（20%）。

学校評議員制度を導入して20年以上が経ち、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化、多様化している。

現行の学校評議員制度は、評議員の高齢化、人選の固定化、一部の活動の形骸化等課題が多く、必ずしも十分に機能しているとは言えない。学校、家庭、地域が連携・協働した学校運営を行うため、コミュニティ・スクールへの移行を視野に入れた抜本的な制度の見直しが必要である。

4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

（1）制度概要

学校運営協議会は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みであり、平成16年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって制度化された。

<学校運営協議会の主な役割>

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

（2）平成29年法改正

児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保等、複雑化・困難化した学校を取り巻く課題を解決していくためには、教職員のみならず、地域住民や保護者等の適切な支援を得ながら学校運営の改善を図っていく必要があるため、平成29年に学校運営協議会のさらなる活動の充実と設置の促進を目的とした制度の見直しが行われた。

<平成 29 年法改正の内容>

<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となった。 ・学校運営への必要な支援についても協議することとされた。 ・学校運営協議会の委員に、学校運営に資する活動を行う者（地域学校協働活動推進員等）が追加された。 ・教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることが可能となった。 ・複数校で一つの学校運営協議会を設置することが可能となった。 ・協議結果に関する情報の地域住民への積極的な提供が努力義務となった。 <p>※文部科学省補助金「地域と学校の連携・協働体制構築事業（旧地域学校協働活動推進事業）」では、コミュニティ・スクールの導入又は導入に向けた具体的な計画が補助要件のひとつとされている。</p>

※学校評議員制度とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の違い

	学校評議員	学校運営協議会
導入時期	平成 12 年 4 月	平成 16 年 9 月 (平成 29 年 3 月法改正)
目的	校長が、必要に応じて学校運営に関して、保護者や地域の方々の意見を聞くこと	保護者や地域の方々が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、目標やビジョンを共有して、子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むこと
形態	合議体ではない	合議体
メンバー	職員以外の者（町内会長等）	保護者代表、地域住民、学識経験者、企業等
役割	校長の求めに応じ、個人として意見を述べる。	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が作成する学校運営の基本方針の承認 ・学校運営について校長等に意見を述べることができる。 ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる。 <p>※一定の権限と責任をもって合議体として意見を述べる。</p>

5 学識経験者の意見

平成 29 年 3 月の社会教育法の改正により、地域学校協働活動が法的に位置づけられた。地域社会と学校が協働して、子どもの育成と地域の課題解決に向けた活動に取り組みながら、地域の教育力の向上と充実に努めていくことが求められている。教育委員会は、地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や普及啓発活動などの措置を講じることとされている。努力義務とされた学校運営協議会の設置はもとより、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての「地域学校協働活動推進員」の委嘱、地域学校協働本部の整備などを通じて、「地域とともにある学校」（コミュニティ・スクール）の実現が目指されている。

ただし、地域学校協働活動の実質を着実に構築していくためにも、まずは横須賀市をはじめとして、各地域の特色と実態を踏まえて進める必要がある。性急に組織形態を作っても、活動に継続性と多様性は生まれない。一時的に盛り上がりを見せた協働活動も、やがてその活動の実態が形骸化してしまっは元も子もない。

学校運営協議会の設置それ自体は必要不可欠であるが、学校関係者の他に、保護者代表や地域住民代表、そして地域学校協働活動推進員等からの委員構成は慎重に検討され、関係者相互で納得のいくメンバー構成を実現していかなければならない。

地域学校協働本部は、幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークとして、地域学校協働活動推進員を中心とした多様なメンバーで構成されるべきである。しかし、PTA 役員をはじめ自治会・商工会議所・青年団・婦人会・農業委員・民生委員・社会福祉協議会・放課後児童クラブ担当者・まちづくり協議会・大学等有識者・NPO 代表等、枚挙にいとまがないが、具体的に固有名があがる段階で、丁寧な検討が必要となる。実際、協働本部が機能するためには、メンバー自身が働くことよりもいかに多様な活動に最適な方々を見出し、つなげていくかというコーディネート機能を発揮することが重要となる。

県内外各地で先行する事例などを参考にしながら、適切な設置と運用に努めていかなければならない。

6 教育委員の意見

- ・学校評議員の高齢化と一部の活動の形骸化は、従前からの課題である。人選の面などで、学校が地域から不信感を持たれてしまうようではいけない。
- ・学校運営協議会が教職員の任用に関して意見を述べるができるという点については、権限をどの程度協議会に与えるのか、慎重に検討していくべきである。
- ・なぜ新たにコミュニティ・スクールとする必要があるのか。学校運営協議会を設置したとしても、再任の回数に制限を設けるなどしなければ、メンバーの高齢化と活動の形骸化という課題は解決できないのではないか。
- ・学校運営協議会は、地域で「こういった子どもを育てたい」という協議会なりのビジョンがあり、そのビジョンに対して各学校が方針を決めていくということにメリットがあるのではないか。
- ・学校運営協議会の検討に当たっては、協議会に対して学校が委縮してしまわないかということや、運営に関わる人一人一人の意識の差によって活動にも差が出てしまうことにも留意しなければならない。

7 今後の方向性

現行の学校評議員制度では、評議員の高齢化、人選の固定化、一部の活動の形骸化等課題が多く、必ずしも十分に機能しているとは言えず、抜本的な見直しが必要である。

平成 29 年度に設置が努力義務化された学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、校長の求めに応じて個人的に意見を述べてきた体制から発展し、学校、家庭、地域が当事者意識を持って、地域に開かれた学校を目指し、三者が同じ目標に向かって学校づくりをしていく制度である。これは、本市においても、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、設置を目指すべきものである。

しかし、学校運営協議会が、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができるとされている点など、慎重な検討が必要である事柄も多い。今後は、文部科学省が推奨する形をそのまま取り入れるのではなく、横須賀市として運用しやすい形に変え、地域性に配慮しながら、横須賀市版としての協議会のイメージを模索していく必要がある。

令和 4 年度を目途に設置を目指すのが、単なる制度の移行にならないように、教員に制度についての意義やメリットを十分に伝えていく必要がある。また、設置後も性急に制度を運用していくのではなく、学校が無理をせず、実行性をもって長期間に渡り運用できるような方策を検討する。

対象事業 3	国際コミュニケーション能力育成事業 (ALT・FLTの配置)	学校教育編
--------	-----------------------------------	-------

【教育指導課】

1 事業概要

市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（ALT）や外国人英語教員（FLT）を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー（外国語を母語としている話者）と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上及び国際教育の充実を目指す。

2 これまでの経過

(1) 再編交付金を活用した事業

平成16年度から開始した事業だが、平成20年度からは、在日米軍の再編で負担が増す自治体に交付されている「再編交付金」を活用し、同交付金の基金を取り崩しながら実施している。

(千円)

年度	事業費	基金積立額	基金取崩額	基金残高
平成16年度	16,027	—	—	—
平成17年度	16,535	—	—	—
平成18年度	57,860	—	—	—
平成19年度	55,983	—	—	—
平成20年度	191,082	168,000	0	168,000
平成21年度	228,004	894,726	232,000	831,423
平成22年度	232,749	738,726	231,000	1,341,693
平成23年度	234,818	150,000	227,000	1,266,448
平成24年度	234,920	2,000	234,000	1,035,703
平成25年度	234,603	43,000	227,000	852,861
平成26年度	242,165	32,000	236,000	649,489
平成27年度	241,487	112,000	234,000	527,898
平成28年度	241,932	50,000	234,000	343,948
平成29年度	242,254	56,256	234,000	166,236
平成30年度	155,617	79,803	155,000	91,062
令和元年度	157,335	155,000	156,000	90,080

※基金運用益は、記載を省略している。

(2) ALT・FLT配置の経緯

次ページのとおり

ALT・FLT配置の経緯

	H29まで	H30・R1 (H29プロポーザル)	R2・3 (R1プロポーザル)
小学校	<p>【ALT】</p> <p>○1・2年生・・・年間10時間(全10時間中) ○3・4年生・・・年間10時間(全10時間中) ○5・6年生・・・年間35時間(全35時間中)</p> <p>・32名を195日配置 ・学校規模に合わせて週2～5日配置 ・すべての授業に配置</p>	<p>【ALT】</p> <p>○1・2年生・・・年間10時間(全10時間中) ○3・4年生・・・年間15時間(全15時間中) ○5・6年生・・・年間35時間(全50時間中)</p> <p>・21名を195日配置 ・授業での実践での活用を中心とした。 ・学校規模に合わせて週1～4日配置 ・1～4年生はすべての授業に配置 ・5・6年生は「話す」「聞く」の技能の授業を中心に 行うため70%の配置率とした。</p>	<p>【ALT】</p> <p>○1・2年生・・・年間10時間(全10時間中) ○3・4年生・・・年間25時間(全35時間中) ○5・6年生・・・年間35時間(全70時間中)</p> <p>・21名を195日配置 ・1・2年生はすべての授業に配置 ・3～6年生の授業数は増加するが、「話す」「聞く」の技能に特化した授業展開や、学級担任が単独で行うことで授業力向上を図るため、3～6年生の配置率を減少</p>
中学校	<p>【ALT】</p> <p>○1～3年生・・・年間73時間(全140時間中) ※全学年4クラス規模の学校の場合</p> <p>・20名を195日配置 ・各校1名(大規模校は2名)を週5日配置</p> <p>【FLT】 4名(H27までは5名)</p>	<p>【ALT】</p> <p>○1～3年生・・・年間53時間(全140時間中)</p> <p>・14名を180日配置 ・学校規模に合わせて週2～5日配置 ・単元を通じた活用(「導入」「中間」「終末」に配置)を中心とした。 ・定期試験や長期休業後の授業活用の少ない期間の配置を取りやめ、配置期間を縮小した。</p> <p>【FLT】 4名</p>	<p>【ALT】</p> <p>○1～3年生・・・年間46時間(全140時間中)</p> <p>・12人を180日配置 ・前回と同様の配置とするが、隔週制を取りやめ、各校への配置日数を減少</p> <p>【FLT】 4名</p>
高校	<p>【ALT】</p> <p>・全日制・・・1名を195日(毎日)配置 ・定時制・・・1名を118日(週3日)配置</p> <p>【FLT】 全日制に1名</p>	<p>【ALT】</p> <p>・全日制・・・FLTがいるため配置を取りやめとした。 ・定時制・・・県教委と同様に、1名を39日(週1日)配置</p> <p>【FLT】 全日制に1名</p>	<p>【ALT】</p> <p>・定時制・・・県教委と同様に、1名を39日(週1日)配置(変更なし)</p> <p>【FLT】 全日制に1名</p>

3 効果検証

(1) 検証方法

ア 小学校

抽出校 8 校の 6 年生に対する「外国語活動に係るテスト（英検 Jr. Bronze）」及び「英語学習に関わるアンケート調査」の実施により、令和元年度に事業効果を検証した。

イ 中学校

「平成 31 年度全国学力・学習状況調査」における横須賀市及び全国（公立）の「聞くこと」「話すこと」の平均正答率を比較し、さらに平成 28 年度から平成 30 年度までに各校で実施した横須賀市外国語教育調査の結果から事業効果を検証した。

(2) 検証結果

ア 小学校

「英検 Jr. Bronze」の「聞く力」調査において、平成 28 年度、令和元年度とも本市の結果が全国平均を上回っている。

	H28.6月	R1.6月	伸び率
横須賀市	86.4	87.0	+ 0.6
全国	85.0	86.2	+ 1.2
全国比	+ 1.4	+ 0.8	▲ 0.6

「英語学習に関わるアンケート調査」の結果では、「外国人の先生(ALT)」に対して肯定的に捉えている回答が 80%を超えている。

設問内容	H28.6月	R1.6月
外国人の先生や担任の先生の英語を聞くことは楽しいですか	79%	84%
外国人の先生や担任の先生の話している英語の意味はわかりますか	71%	82%
英語を話すことは楽しいですか	74%	76%
だれかに英語で話しかけてみることはありますか	41%	43%

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施

もっと英語で話せるようになりたいですか	91%	95%
外国のことに興味がありますか	77%	79%
英語の文字を読んでみたいですか	74%	78%
英語の授業をもっと増やしてほしいですか	63%	64%

イ 中学校

「全国学力・学習状況調査」の「聞くこと」「話すこと」の平均正答率において、本市は全国平均（公立）を上回っている。

全国学力・学習状況調査における平均正答率（令和元年度）（%）

	聞くこと	話すこと
横須賀市	68.4	31.0
全国（公立）	67.9	30.0
平均正答率の差	0.5	1.0

しかし、英語学習全般、特に「聞くこと」「話すこと」の意識やALTと英語を交わす頻度が低下している。平成29年度から平成30年度にかけてALTの配置数が30%減となり、ALTと関わることができる時間が減ったことが、要因の一つだと考えられる。

横須賀市外国語教育調査における肯定回答の割合（令和元年度）（%）

	H28	H29	H30	H30-H28	H30-H29
英語の勉強は好きか	64.0	65.7	62.1	▲1.9	▲3.6
自分の気持ちを伝える勉強をしたいか	78.8	78.9	77.6	▲1.2	▲1.3
クラスの友達やALTと活動することは楽しいか	82.4	83.1	80.7	▲1.7	▲2.4
「聞く」「話す」活動は楽しいか	73.9	75.1	71.6	▲2.3	▲3.5
外国人の先生と英語を交わす頻度	71.9	73.1	67.0	▲4.9	▲6.1

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施

なお、本市では実用英語技能検定の検定料を助成しているが、中学3年生の英検3級相当以上取得数及び助成実績は以下のとおりである。

中学3年生における英検3級相当以上取得者数の推移 (人)

年度	生徒数	英検3級相当以上 取得数	割合
平成26年度	3,521	450	12.8%
平成27年度	3,533	570	16.1%
平成28年度	3,473	462	13.3%
平成29年度	3,321	657	19.8%
平成30年度	3,342	823	24.6%
令和元年度	3,188	655	20.5%

検定料助成実績と合格率 (人)

年度	申請者数	うち英検3級合格者	合格率
平成30年度	311	237	76.2%
令和元年度	298	231	77.5%

4 課題

(1) 小学校

新学習指導要領により令和2年度から外国語が教科化され、3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の授業数はいずれも倍増している。

外国語の授業は英語専科担当教員主導のもと学級担任、専科教員及びALTが連携して授業を行っているが、外国語活動の授業では学級担任とALTのみで授業を行うため、実践の積み重ねに乏しい教員はALTに頼りがちになる傾向がある。

(2) 中学校

令和3年度からの学習指導要領の改訂により主体的・対話的で深い学びを実現するため、聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実することとされている中、ALTの授業内での位置づけ、役割を振り返り、改善する必要がある。

小学校における「聞くこと」「話すこと」を中心とする音声面重視の外国語（活動）の授業について理解し、スムーズな学びの接続と、「4技能5領域」（聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り、発表）、書くこと）の力を伸ばすバランスの良い授業を実践していかなければならない。

5 学識経験者の意見

ALT や FLT を配置して、児童生徒がネイティブ・スピーカーと直接触れ合う時間を増やすことにより、その国際コミュニケーション能力の向上及び国際教育の充実を図るといふ目的は、小学校での「英検 Jr. Bronze」の「聞く力」調査結果や中学校での全国学力・学習状況調査の「聞くこと」「話すこと」の平均正答率において、一定程度の効果をあげている結果からも認めることができる。さらに、小学校における「英語学習に関わるアンケート調査」の結果において、「外国人の先生（ALT）」に対して肯定的に捉えている回答が 80%を超えているという実績は、今後外国語活動と外国語の授業数が倍増される小学校において、特に継続していきたい子どものための外国語学習環境の在り方を示すものである。

一方、ALT の配置数が 30%減となり、ALT と関わることができる時間が減った中学校で、英語学習全般、特に「聞くこと」「話すこと」の意識や ALT と英語を交わす頻度が低下しているという結果は、あらためて ALT や FLT の配置の重要性を示唆するものともいえる。

横須賀市がこれまでに再編交付金を財源に活用しながら、ALT や FLT の配置を充実させ、上記のような効果をあげてきたことを評価するとともに、今後一層財源が縮減していく中でどのような対策を講じることができるか。新たな財源を充てる見通しの有無を含めて、一層の検討が求められる。同時に、小学校の外国語活動と外国語の授業の基本的な担い手である学級担任の指導力向上を積極的に図っていくこと、さらには新たに採用される大学新卒教員の語学力に期待した採用の在り方の工夫など、ALT や FLT からの相対的な自立化を図る方策も併せて検討を重ねていくことが望まれる。

6 教育委員の意見

- ・ ALT が学校にいる間、もし空き時間があれば、遠隔で授業を行ってもらっても良い。コミュニケーションは対面でなくとも可能であり、例えば対面のコミュニケーションが苦手な子どもも、画面越しならプレッシャーが和らぐということもある。アバターを使用することも効果的である。
- ・ ALT との時間が限られているならば、グループになって遊びながら会話をするような授業にもっと力を入れても良い。
- ・ オンタイムで複数校をつないで合同の授業を行うということも可能性のひとつとして考えられる。また、ALT に動画コンテンツを作成してもらい、オンデマンドで配信していく方法であれば、いつでも視聴することができる。限られた人材を有効に活用するアイデアを出していくことが必要である。

7 今後の方向性

これまで本市は、再編交付金という財源を活用した ALT や、市の任期付き職員である FLT の配置という点で、充実した内容の事業を実施してきたが、事業開始時とは以下のような状況の違いがある。

（1）英語専科担当教員の配置

令和元年度から小学校に英語専科担当教員が配置され（令和元年度 5 人、令和 2 年度 10 人）専門性の高い指導を行い、学級担任の英語の授業力を高める役割を果たしている。

（2）小学校教員の養成課程への外国語追加

令和 5 年度から、大学新卒については、外国語も含めた養成課程を修了した（外国語の教員免許を持った）者を教員として採用することができる。

今後も、小学校・中学校それぞれの課題に対する改善を重ね、本市児童生徒の国際コミュニケーション能力の育成を図っていくことに変わりはないが、財源に限りがある中、今後は上記（1）（2）を踏まえ、ALT・FLT の適正な配置が行えるよう、検討を進める。

対象事業 4	子ども読書活動推進事業 (小中学生に対する読書活動の推進)	学校教育編 社会教育編
--------	----------------------------------	----------------

【教育指導課・中央図書館】

1 事業概要

児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書の配置や教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化する。

2 学校図書館の現状

(1) 学校司書の配置

ア 法的根拠（平成 27 年度から学校司書が法定化）

＜学校図書館法第 6 条＞

学校には、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、もっぱら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めなければならない。

イ 学校司書の活動内容

- ・ 専門的見地からの選書
- ・ 学校図書館の環境整備（図書の整理、掲示物の刷新等）
- ・ 児童生徒の相談相手
- ・ 教員の授業準備支援

ウ 司書教諭との違い

	司書教諭	学校司書
設置根拠	学校図書館法第 5 条第 1 項 ※12 学級以上の学校には必置	学校図書館法第 6 条第 1 項 ※設置が努力義務
業 務	学校図書館の専門的職務を掌る	専ら学校図書館の職務に従事する
資 格	司書教諭の講習を修了した者 (本市では常勤の教員)	制度上の定めはない（本市では教員免許又は司書免許を持つ者）

エ 本市における学校司書の配置状況

	小学校	中学校
H24	学校図書館コーディネーター（非常勤職員）を小中合わせて6校に配置	
H25	学校図書館コーディネーターを6校に配置	学校図書館コーディネーターを2校に配置
H26	〃 9校に配置	〃 3校に配置
H27	〃 12校に配置	—
H28	学校司書を46校に配置（23人）	—
H29	〃	—
H30	〃	学校司書を8校に配置（4人）
R1	〃	〃

※ 学校司書は、2週間に3回、8:30～15:30の勤務

(2) 市立図書館との連携

教育指導課と中央図書館が連携し、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティア等に対し学校図書館機能向上のための研修、学校訪問等を実施している。

また、平成30年度から、市立図書館資料を学校教育で活用するため、学校と市立図書館を結ぶ図書配送便（学校特別貸出）を実施している。

3 これまでの成果、効果

(1) 数値的な効果

- ・平成24年度から学校図書館コーディネーターを配置していた小学校12校では、初年度は6,641冊であった年間の貸出数が、平成28年度では12,196冊に増加した。
- ・小学生の1か月の平均読書冊数は、学校司書を全く配置していない平成23年度の4.9冊から、全小学校に配置した平成29年度は7.5冊に増加した。
- ・中学校では、平成23年度は2.9冊だった平均読書冊数は平成29年度は2.0冊であり、学校図書館コーディネーターの配置に関してはあまり効果が見られなかった。
- ・中学校の学校図書館の年間貸出数平均は、平成30年度の1.4冊から令和元年度は1.7冊に増加した。これは、学校司書を派遣した中学校の伸びが大きいことが要因である。

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施

学校司書派遣8中学校の学校図書館来館者数・貸出数・授業数の変化

学校図書館来館者数		貸出数		学校図書館利用授業数	
H30	R 1	H30	R 1	H30	R 1
18,793 人	26,618 人	5,574 冊	7,657 冊	211 回	759 回

※学校司書による実績報告（4月～2月）の8校合計

- ・図書配送便（学校特別貸出）の利用は以下のとおり増加しており、学校図書館の蔵書だけでは様々な学習に対応しきれない現状に対し、その有効な解決方法として、市立図書館の豊富な蔵書の活用が定着しつつある。

図書配送便の利用実績

	平成30年度	令和元年度
貸出回数	18 回	34 回
貸出冊数	603 冊	1,053 冊
利用校数	17 校（すべて小学校）	28 校（小22 中6）

（2）数値以外の効果

<学校司書配置校（中学校）教員の所感>

- ・学校司書の専門的な見地から、中学生の実態に合う選書や図書館環境の整備が行われる。
- ・FLT（外国人英語教員）による英語絵本の読み聞かせや、自主勉強スペース、面談期間中の夏休み学習相談所、移動図書館としての活用や立ち読みコーナーの設置等、新たな学校文化が生まれている。
- ・図書委員会の活性化など生徒の自治活動に新たな可能性が見い出せる。
- ・相談教室に登校する生徒、支援学級の生徒、一人になりたい生徒にとっての貴重な居場所となっている。
- ・授業準備支援等により、教員の業務負担軽減につながっている。

4 課題

（1）学校図書館における課題

学校図書館の資料は、国語や総合的な学習の時間といった限られた教科、領域での活用は想定されるが、他教科での活用方法が分からない教員が多い。

中学生は部活動もあり、昼休みも少ない。学校図書館が別棟にある学校では移動に時間がかかるなど、立ち寄りにくい状況がある。

そのため、中学校では、小学校と同じ取り組みを行うのではなく、中学校ならではの学校図書館の在り方を模索する必要がある。

（2）市立図書館との連携における課題

図書配送便において、各学校が本を求める時期が重なることがあり、要望の本が提供できない場合がある。

また、配送便の回数が限られているため、特定の学校に偏ることなく多くの学校が利用できるようにするために、学校間でカリキュラムをずらすなど年間計画を作り、利用方法を工夫する必要がある。

5 学識経験者の意見

学校司書の配置とその拡充を図ることが基本となることは明らかであるが、一方でさらに重要なことは、各学校における教員の授業をはじめとした教育活動と連携させた学校図書館の活用に関する意識の啓発ないしは改革である。

「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、単元ベースでの教科横断的な授業展開とそのためのカリキュラム・マネジメント等が求められている今日、授業は一層探究的で、地域や世界の課題あるいは自己の生き方に関わる真正な学びへと深めていくことが求められている。しかし、依然として、児童生徒に、国語の時間に読書をさせるためだけに図書館を利用させたり、社会や理科の授業あるいは総合的な学習の時間などに、調べ活動で利用させたりするだけの教員が見られる現状がある。こうした傾向を改革していくことこそ、本質的な課題である。

学校図書館が、探究的な学びを充実させていく上で必要不可欠な学習メディア・センターとしての機能と役割を担い、その実質的な存在を示していく上で、まず何よりも教員間の図書館活用の方法が大きく改善されていかねばならない。

学校図書館自体の整備は、今後の ICT を活用した教育の進展を前提にして、その動きに連動した形で検討されるべきであり、各学校単位の図書館であるよ

りも、地域の図書館や市の中央図書館などと連携した形で充実させていく方向が積極的に検討されてよい。オンライン化が進展していく中、図書館が媒介する知的情報は、学校単体ごとに利用されるよりは、より広範なネットワークのもとで活用される方が効率的かつ効果的でもある。

6 教育委員の意見

- ・数値的には、学校司書配置の効果が顕著に表れていると感じる。学校司書が図書館の整備だけでなく、子どもたちの様子にも目を向け、教員の大変な部分をカバーしようという思いで動いていることが伝わる。
- ・各学校に一人、週1回でも学校司書が来て、生徒とコミュニケーションを取ることが良いと思う。思春期の子どもたちにとって、教員ではない大人と触れ合う場はあった方がよい。
- ・学校図書館には、読書センター、学習センター、情報センターと3つの機能があり、それをどのように使って授業改善していくのかということを考えなければならない。
- ・資料の不足や古さなどの問題は、図書館同士の連携で貸し借りをを行い補えば良いのではないかと。
- ・学校図書館の活性化を行っていく上では、具体的なアイデアを出していかなければならない。学校施設整備指針の中身もあらためて確認する必要がある。
- ・司書教諭も授業を受け持っている。図書館の維持管理は、教員全体で工夫していくべきである。
- ・学校司書の増員配置や学校図書館の機能向上ということよりも、子どもたちの読書への関心を上げることが大前提である。その前提を踏まえた上で学校司書を活用し、学校図書館の機能を向上させることで、子どもたちの読書への興味関心を向上させるという論法にすべきである。
- ・読書実態調査では、本を1冊も読まなかった理由として、「どんな本を読んでも良いかわからない」という理由もある。きっかけ作りがすべてではないか。
- ・読書へのきっかけ作りとして、ビブリオバトルなどを実施するとよい。

7 今後の方向性

中学校においては、学校司書の配置が拡充されれば、学校図書館の環境整備、開館時間の拡張が進み、生徒や教員の目に触れる機会が増え、授業利用や居場所機能としての効果につながっていくことが期待される。

しかし、各学校に明確なビジョンがないまま単に学校司書を配置しても効果は生まれないため、効果が出ている配置校の事例を紹介したり、新学習指導要

領で目指す資質・能力の育成に学校図書館がどのように機能するかを研修するなど、まずは、学校図書館長である校長への啓発に取り組む。

また、これまでの「学校図書館に生徒全員を連れていく」という「施設利用」の視点から、「学校図書館の資料を教室等でも利用する」という「機能利用」の視点への切り替えが重要であるということについて、教員に対して継続して研修していくことで、意識改革に取り組んでいく。

学校司書については、貸出冊数や読書数といった数値的で図れる効果と、居場所機能等の数値以外の効果があることを十分に意識して配置拡充を検討していくとともに、現状の配置の中でもいかに学校図書館の質を上げていくか、引き続き検証と実践に取り組んでいく。

3 重点課題に対応する主な事業に対する点検・評価

教育振興基本計画第3期実施計画における重点課題に対応する主な事業の点検・評価報告書です。6つの重点課題ごとに掲載しています。報告書の見方は、以下をご参照ください。

①
3 重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進

②

No. 1	〇〇事業	学校教育編
-------	------	-------

【▲▲課】

1. 事業概要 ③

関連目標	
関連施策	
概要	

④

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
■■調査	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

- ① 該当する重点課題を記載しています。
- ② 事業名、学校教育編・社会教育編の別及び事業を担当する課の名称を記載しています。
- ③ 第3期実施計画における関連目標、関連施策及び事業の概要について記載しています。
- ④ 具体的な行動を記載しています。基本的に、項目では「■■調査」や「◎◎改修」のような形で区切り、年度の欄に「実施」や「開催」などを入れています。「⇒」は前年度と同様を意味し、「-」は、その年度には行動計画がないことを表しています。

3. 前回の課題

前年度の点検・評価で、課題として挙げられた内容を記載しています。

4. 令和元年度の実施内容

対象年度の具体的な取組み内容を記載しています。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)	対象年度の事業実施による成果及び効果を記載しています。
(課題)	対象年度の取組みから見出された課題を記載しています。

6. 学識経験者等の意見

学識経験者から頂いたご意見を記載しています。

7. 今後の改善策

「5. 課題」及び「6. 学識経験者等の意見」を踏まえた今後の改善策を記載しています。

No. 1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編
-------	----------------------------	-------

【教育指導課】【支援教育課】【教育政策課】【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
概要	児童生徒の保護者に、啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子どもの生活状況の把握と分析 (全国及び市の質問紙調査)	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
家庭学習啓発リーフレット	計画	配布	配布	⇒	⇒
	実績	配布	配布		
横須賀子どもスタンダード	計画	配布	配布	⇒	⇒
	実績	配布	配布		
よこすかケータイ・スマホ スタンダード	計画	配布	配布	⇒	⇒
	実績	配布	配布		
教育フォーラム	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
児童生徒健康・体力向上推進委員会生活 習慣改善部会による啓発資料の作成	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
児童生徒健康・体力向上推進委員会食 育推進担当部会による啓発資料の作成	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
保健だより、給食だよりなどを通じた 意識啓発	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

<p>○子どもの生活状況の把握と分析について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査から、合意形成や意思決定する力に関し、全国平均と比較してポイントが低く、「話し合い活動」等の充実に向けた指導・助言が必要である。 <p>○横須賀子どもスタンダードについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校生活に不適應を起こす生徒を減少させるため、義務教育9年間を意識した「学校のきまり」の見直しが必要であることをさらに周知させる必要がある。 <p>○よこすかケータイ・スマホスタンダードについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に児童生徒用のリーフレットを作成する必要がある。
--

- ・保護者用リーフレットを周知、活用してもらうための方法を検討する必要がある。
- 児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について
 - ・生活習慣改善部会が作成した啓発資料は、イントラ等を通じて提供できる環境を整えているが、さらに活用しやすい環境整備について検討していく必要がある。
 - ・食育推進担当部会の委員が中心となって作成した啓発資料が活用しやすい環境整備（発信方法等）について検討していく必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- 子どもの生活状況の把握と分析について
 - ・全国学力・学習状況調査の横須賀市平均正答率と市の質問紙調査（i-check）で子どもの生活状況をクロス集計したものを家庭学習啓発リーフレットに記載し、市内小中学校に発信した。
- 横須賀子どもスタンダードについて
 - ・児童指導担当者研修講座で全小中学校に配布し、周知した。
 - ・横須賀市教育情報センターイントラネットサイトに掲載し、随時学校が児童及び保護者に内容を提供できるようにした。
 - ・小学校校長会代表や児童指導担当者幹事との協議を踏まえて内容を一部改訂し、小中一貫教育を意識して、育てたい児童生徒像を小中学校で共有することを目的として「学校生活のきまり」の見直しの必要性を追加した。また、教室掲示用のものも作成した。
- よこすかケータイ・スマホスタンダードについて
 - ・インターネット等有害情報対策会議を開催し、小中学校代表者、横須賀市 PTA 協議会、警察関係者と改訂に向けて協議した。
 - ・上記の会議で検討した内容をもとに小中学校代表者と横須賀市 PTA 協議会とともに作業部会を開催し、令和元年度は児童生徒用のリーフレットを作成した。改訂前は保護者と児童生徒は同じリーフレットを使用していたが、対象者により適した情報を伝えるために、保護者用と児童生徒用のリーフレットを別々に作成した。
- 児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について
 - ・児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会により作成した睡眠や朝食に関する啓発資料を各校へ配布し、推進を図った。
- 保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発について
 - ・保健だよりは養護教諭が、給食だより（食育だより）は栄養教諭等が各校で作成し、児童生徒及び保護者あて配布した。

5. 成果、効果及び課題

- (成果、効果)
- 子どもの生活状況の把握と分析について
 - ・横須賀市学習状況調査の質問紙調査等の結果から、規範意識の高さや積極的に自分の気持ちを伝えようとしていることが見てとれた。
 - 横須賀子どもスタンダードについて
 - ・学校説明会や懇談会等で活用され、「学校のきまり」が義務教育9年間を通して考える必要があるこ

とを伝える資料として役立った。

○よこすかケータイ・スマホスタンダードについて

- ・児童生徒用リーフレットを作成し、対象者により適した情報を伝えることができた。

○児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について

- ・生活習慣改善部会では、睡眠に関する啓発資料を作成し、各校へ提示することができた。
- ・食育推進部会では朝食に視点を向けた、実生活につながる啓発資料を作成し、各学校へ提示することができた。

(課題)

○子どもの生活状況の把握と分析について

- ・自己肯定感に関しては、肯定的な回答の割合が市内の学校のおよそ半数で全国平均を下回っている。相手を思いやれずトラブルになってしまうことを課題と捉えている学校も多くある。

○横須賀子どもスタンダードについて

- ・繰り返し周知、徹底していく必要がある。

○よこすかケータイ・スマホスタンダードについて

- ・配布したリーフレットの活用を促すため、指導場面で活用できる提示教材や指導の手引きなどを学校に提供する必要がある。

○児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について

- ・生活習慣改善部会の啓発資料の作成については、実生活につながる資料となるように検討していく必要がある。
- ・啓発資料の内容を周知していくために、各校への配付やイントラの活用とともに、各研究会と連携を図っていく必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・子どもの生活状況の把握と分析について、「成果、効果」としてあげられている「規範意識の高さや積極的に自分の気持ちを伝えようとしていること」と、他方で「自己肯定感に関しては、肯定的な回答の割合が市内の学校のおよそ半数で全国平均を下回っている。相手を思いやれずトラブルになってしまうことを課題と捉えている学校も多くある」と指摘されることを比較検討すると、両者の関係性にある意味で矛盾が生じていると考えられる。規範意識の高さと積極的な意思表示が、必ずしも自己肯定感の高まりや他者理解の深まりに通じていないのはなぜか、ということである。
- ・その原因としては、児童生徒の「規範意識の高さ」は表面的な理解に止まっていて、学校生活や家庭・地域社会において具体的な問題場面に對しながら、試行錯誤しつつ解決を図るような経験には乏しいのではないかと、ということが想定される。一人一人の生き方として、規範意識がどのように形成されているかということは、質問紙調査の回答には反映されにくく、その内実は浮かび上がりにくい。各学校現場で捉えられた具体的な事例にこそ、児童生徒の実情が照らし出されているものと考えられる。また、前回の課題にあげられている「合意形成や意思決定する力に関し、全国平均と比較してポイントが低く、「話し合い活動」等の充実に向けた指導・助言が必要である」という点を加味してみるならば、依然として児童生徒の「合意形成や意思決定する力」の育成は必要不可欠であり、こうした力の育成を図る中にこそ、実質的な規範意識や自己肯定感の高まり、他者理解の深まりは実現してい

くものと考えの方が妥当であろう。

- ・したがって、横須賀子どもスタンダードについても、「繰り返し周知、徹底していく」ということ以上に、特に学校では、授業はもとより、生活・生徒指導場面を通じた具体的な問題解決的な指導の徹底を図ることこそ、優先課題であると考えられる。

7. 今後の改善策

- ・日頃から受ける学校からの児童生徒指導上の相談について、解決していくための方向性を具体的に助言し、事後の対応についても確認する。
- ・今後対応回数が増えることが予想される事例を児童生徒指導担当者研修や校内研修で扱い、児童生徒が主体的に解決していくための指導方法について具体的に助言する。
- ・法的な根拠が必要となる問題については、学校法律相談を活用し、学校が適切に対応できるようにする。
- ・「児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成」について、各部会において実生活で生かせる内容を検討し、各校で作成している保健だよりや給食だより（食育だより）を通して、各家庭へ周知していく。

*横須賀子どもスタンダード

小学校における児童指導の柱。学校生活全般においてどのような子どもを育てていくのかなど、目指す子ども像を具体的に示したもの。

No. 2	学校いきいき事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標4: 学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策(18): 地域教育力の活用の充実
概要	学校と保護者・地域との連携や校種間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		学校教育支援ボランティア の活用の支援	計画	実施	実施
地域の教育力の活用の支援	実績	実施	実施		
	計画	実施	実施	⇒	⇒
校種間連携の取り組み	実績	実施	実施		
	計画	実施	実施	⇒	⇒
学校評議員の活用の支援	実績	実施	実施		
	計画	実施	実施	⇒	⇒

3. 前回の課題

・地域で育てたい子ども像を共有し、小中一貫の日以外にも日常的な連携を行っている地域(ブロック)がある一方で、交流の目的や視点が曖昧なブロックもある。

4. 令和元年度の実施内容

・小学校 32 校、中学校 5 校、養護学校 1 校で、学校教育支援ボランティアとして学校教育支援チューター(地域の教員志望の大学生による学習活動サポート)を活用した。

・地域の教育力活用(読み聞かせ、水泳指導等の学習活動における保護者を中心としたサポートや、総合的な学習の時間等において地域人材を講師として招へいする等)については、全ての横須賀市立学校・園で実施した。活用延べ人数は、12,512 人であった。

・小中連携については、年 3 回の小中一貫の日を中心に、小中の交流活動や幼小の交流活動など、各学校や地域(ブロック)の状況に応じた取り組みを行った。

・地域の特色や各学校の実情に基づく主体的な計画、活用がなされるよう学校長会議で助言した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

・新学習指導要領で目指す「社会に開かれた教育課程」が意識され、各学校では地域の教育力を積極的に活用できている。

(課題)

・地域で育てたい子ども像を共有し、小中一貫の日以外にも日常的な連携を行っている地域(ブロック)がある一方で、交流の目的や視点が曖昧なブロックもある。

6. 学識経験者の意見

- ・小中連携について、年3回の小中一貫の日を中心に、小中の交流活動や幼小の交流活動など、各学校や地域（ブロック）の状況に応じた取り組みの保障がなされていること自体、評価できる。その一方で、地域（ブロック）による差異の存在に今後どのように具体的に取り組むかが課題として残る。地域性そのものは、長い時間をかけて培われてきた地域の共同体的な文化・社会そして経済的な背景があり、一律的あるいは即応的な連携・交流の効果を期待することは難しい。まずは学校教育の側から地域性の特徴をよく見極めつつ、多様な方法あるいは臨機応変なカタチで「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることを目指したい。
- ・その際には、たとえば①学校は校区を含む地域（ブロック）の特徴をどのように捉えているか、②既存の教育課程にその特徴を反映させた教育活動がどのように配置されているか、③それらの教育活動の実施と効果に関する評価が、年度末学校評価等にどう具体化されているか、④各教科・領域等の年間指導計画とその実施に関しても、②と③の視点を適用すること、等の具体的な評価点検活動が必要と考える。いずれにしても、できることから一つずつ着実に積み重ねていく実行性が問われている。

7. 今後の改善策

- ・各ブロックの取扱内容を取りまとめ、成果や課題について分析する。課題が明確化されているブロックについては、その分析を基に、学校訪問などで指導をする。

* 校種

学校の種類のこと。市立学校には、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（養護学校・ろう学校）がある。

* 学校教育支援ボランティア

学校が行う教育活動に協力・支援するボランティアのこと。具体的には、地域や関係機関、学生の方々などが担っている。

* 学校評議員

当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有し、校長の推薦により当該学校の設置者が委嘱した者。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

No.3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編
------	---------------------------------	-------

【生涯学習課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります
関連施策	施策(7):「学社連携・融合」事業の推進
概要	<p>学校の教育活動を充実させるため、地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かす学校教育サポーターの活動を支援します。</p> <p>「Yokosuka まなび情報」の登録講師・サークルの中で、学校教育活動に支援・協力が可能な方を学校教育サポーターとして、リストを作成し、各学校に配布します。また、学校教育サポーターが活動を進める上で、必要な知識や心構えなど資質を高める機会や情報の提供などを行います。</p> <p>生涯学習センターのコーディネート機能を活用し、学校の求めに応じて、学校と学校教育サポーターとのマッチングを行います。地域の多様な人材が学校教育を支援していく仕組みを設けていくことで、地域教育力の向上を図ります。</p>

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
「Yokosuka まなび情報」登録講師・サークル活用のための学校教育との連携	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
学校教育サポーターの資質向上	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
生涯学習センターのコーディネート機能の活用	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習における講師やサークルの登録情報の中で、学校教育への支援が可能であると登録している方々のリストを「学校教育サポーター可能者リスト」として学校に送致している。生涯学習活動として登録する地域人材は、生きがいつくり、趣味活動など、自己の楽しみの延長で活動していることが多いため、学校が授業等で活用したいと考えるニーズとは異なっている。
--

4. 令和元年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> 「Yokosuka まなび情報」に登録する講師やサークルの中で、地域や学校の活動に協力することが可能な方々のリスト「学校教育サポーター可能者リスト」を作成し、市内の小・中学校等に配布した。リストには、活動写真を入れるなど視覚的効果を高め、見ていただくための工夫をした。 登録講師やサークルを対象に、学校教育サポーターの資質向上につながる「人の心に声を届ける伝える講座」を実施した。 生涯学習センターの学習相談員が、相談者のニーズに応じて講師やサークルの紹介などを行うコーディネートを行った。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・「学校教育サポーター可能者リスト」を小・中学校等に継続して配布することにより、地域人材の存在を学校に周知することができた。
- ・コーディネート機能を持つ生涯学習センターの指定管理者職員が、相談者に講師・サークルを紹介することで、両者をつなぐことができた。

(課題)

- ・学校教育で活用したいと考えるニーズに応えられているとはいえない。様々な分野の多様な経験を持つ多くの人材に登録してもらえるよう、引き続き、市民に対し、講師やサークルの登録制度についての周知及び登録の呼びかけなどを行う必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・分野別の教育内容や方法に基づき、サポーターとして活躍することができる人材をさらに発掘するため、あらゆる呼びかけをすることが求められる。
- ・教育経験のある人材を登録しておく機会を整備することが重要である。
- ・就学前の児童を対象とした教育機関・施設まで拡大しても良い。
- ・横須賀市には、特に高齢者で意欲のある人が多くいる。

7. 今後の改善策

- ・登録制度については、幅広く一層の周知を継続し、教育経験のある人材の登録については、学校教育部を通じて、各校の地域連携の担当者経由で登録機会の周知をできないか等、方法を研究する。
- ・小・中学校以外にも、就学前児童のいる幼稚園等へのリスト配布も検討を進める。

* 学社連携・融合

学校教育と社会教育の連携・融合のこと。学社連携は一方が計画・提案し、提案された側が協力・支援する。これに対し、学社融合は双方が一体となって計画、実施する。

No. 4	家庭教育講演会の開催	社会教育編
-------	------------	-------

【生涯学習課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります
関連施策	施策(8):学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
概要	保護者に対する学習の機会、情報の提供及び家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		計画	開催	開催	⇒
家庭教育講演会	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

- ・より多くの保護者が学べるよう、引き続き情報提供の方法等を工夫する必要がある。
- ・学習ニーズは変化していくものであり、その時に学ぶ必要があるもの、学びたいものを的確にとらえて講演会のテーマを設定する必要があるため、参加者にアンケートを取るなど保護者のニーズを把握する必要がある。また、講演会に参加していない保護者のニーズをどのように拾い上げていくかも課題である。

4. 令和元年度の実施内容

- ・令和元年6月12日(火)「コミュニケーション再考～もっとわかり合うために～」 参加者136名
- ・令和元年10月3日(木)「『たかが』読み聞かせ、『されど』読み聞かせ！」
～読み聞かせの魅力とやり方をたっぷりご紹介します～ 参加者102名
- ・令和2年2月29日(土) ペップトーク～やる気を引き出す魔法の言葉
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・講演会の参加者へアンケートを実施し、今後開催してほしいテーマや内容等を調査した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・横須賀市PTA協議会に委託したことにより、コミュニケーションの問題など、家庭における親子の問題に即した内容の講演会が開催できた。

(課題)

- ・より多くの保護者が学べるように、引き続きPTA協議会に情報提供の方法等を工夫するように助言していく必要がある。
- ・PTA協議会の役員は、幅広いニーズの中で、ニーズが高いテーマを設定して講演会を企画していると考えられるが、PTA協議会の役員が、多忙な中で今後も協議するための時間を十分につくることができるかどうかは課題と考える。

6. 学識経験者の意見

- ・家庭教育の領域は多くあるので、可能な限り学習ニーズに即した学習機会やその内容を準備する必要がある。
- ・PTAだけでなく、他機関への委嘱事業を増やしても良い。
- ・これからは、オンラインによる教育サービスが必要である。

7. 今後の改善策

- ・横須賀市 PTA 協議会等と連携、情報の共有を行い、学習ニーズに即したテーマや開催形式について検討を進めていく。
- ・今後も家庭教育と関連のある分野を所管する他部署等から情報収集を行いながら研究する。

No. 1	学力向上事業	学校教育編
-------	--------	-------

【教育指導課】【教育研究所】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市学力向上推進委員会	計画	—	—	開催	⇒
	実績	—	—		
各学校の「学校重点プラン」充実のための指導主事の派遣	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
学校体制の確立を図る組織 (総括教諭等学校運営推進者連絡会) (学力向上担当者会)	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
学力向上推進モデル校	計画	設置	設置・検討	設置	⇒
	実績	設置	設置・検討		
横須賀市学習状況調査	計画	実施	実施・検討	実施	⇒
	実績	実施	実施・検討		
家庭学習用データベースバンク	計画	整備	整備	⇒	⇒
	実績	整備	整備		
基本研修(経験に応じた研修)	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
校内研修訪問	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
教育課題の解決に向けた研究会	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
家庭学習啓発リーフレット(再掲)	計画	配布	配布	⇒	⇒
	実績	配布	配布		
学習支援員	計画	配置・検討	配置	⇒	⇒
	実績	配置・検討	配置		
小学校3年生における少人数学級	計画	実施	実施	実施・検証	検証結果に基づく対応
	実績	実施	実施		

小学校低学年授業アドバイザー	計画	実施	実施	実施・検証	検証結果に基づく対応
	実績	実施	実施		
プログラミング学習	計画	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応
	実績	実施 検証・検討	実施		
土曜科学教室	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
よこすか土曜寺子屋教室	計画	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応
	実績	実施 検証・検討	実施		

3. 前回の課題

- ・学力向上推進プランの説明・周知については、各学校とも限られた時間の中で一回のみとなっていることから、内容や目標指標等についての再説明や意識付け等については、今後も各学校の状況を踏まえながら、必要に応じて繰り返し行っていく必要がある。
- ・学力向上に向けた、各学校間における取り組みの質や雰囲気の違いが見られる。また、その中で管理職の学力向上に対する意識の差も少なからず見られる。
- ・教育課題の解決に向けた研究会について、研究内容が研究員の中だけで留まっている現状があり、研究内容をどのように広めていくかの手段の検討が必要である。
- ・土曜科学教室の当日の感想からは、「活動内容に満足している」といった記述が多くみられる一方、それが参加児童の学力向上にどの程度影響を与えたかを見取ることは難しかった。そのため、学力向上に重点を置いて検証する必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・学力向上推進プランについて、年度当初に教育指導課学校担当指導主事が各学校を訪問し、各学校の全教職員に対し、内容や目標指標等についての説明・周知を行った。
- ・学力向上推進プランの説明の際に、その内容についての理解を深めるために、職員間でディスカッションを行った学校もあった。また、多くの学校では、学習状況調査の分析等、学力向上に係る検討会では職員の意見交換や議論の時間を多く取り入れているが、さらにそれが学力向上推進プランの内容を踏まえたものとなるような指導・助言を行った。
- ・学校重点プランへの指導・助言について、年間3回実施する教育指導課学校担当指導主事による学校訪問において、教育指導課内での共通理解のもとでの指導・助言を行った。また、学力向上担当者会等において、市内の進んだ取り組みについて紹介し、各学校における取り組みの推進につなげた。
- ・学力向上をねらいとした研修体系について、夏季休業期間中の選択研修の中に、学力向上をねらいとしたものを位置づけた。また、基本研修においても、よりよい授業づくりの実践につなげることができるような内容とした。
- ・基本研修について、教員の資質・能力、指導力の向上を図るために、初任者研修、1年経験者研修、

2年経験者研修、6年経験者研修及び、中堅教諭資質向上研修を行った。研修内容は、服務、人権教育、授業づくりなどをその年次の受講者の実態に即して取り扱った。

- ・教育課題の解決に向けた研究会について、インクルーシブ教育、校内研究、情報活用能力の育成、主体的・対話的で深い学び、道徳教育、小学校外国語に関する研究会が、教材・資料開発や指導方法の研究を進めたり、校内研究の実態調査等を行ったりした。
- ・小学校低学年授業アドバイザーを14校に配置した。
- ・土曜科学教室については、全8回実施した。
- ・よこすか土曜寺子屋教室については、13会場で10回実施したが、本事業については、本来参加してほしい、学習習慣の確立に課題のある子の参加がないことや、指導にあたる学習支援員を学校内で活用したいという学校内での需要の高まりを踏まえ、令和元年度限りで事業を廃止した。
- ・学習支援員を市内全小・中学校に配置した。
- ・少人数学級実施のために非常勤講師を6校に配置した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・学習支援員について、傾斜配置を行ったことで、事業の目的を意識した運用が行われるようになった。
- ・少人数学級実施のため非常勤講師を配置した学校においては、より多くの子どもたちへ目が行き届き、きめ細かい指導につながった。
- ・低学年授業アドバイザーの指導により、アドバイザーがついた教員は授業づくりや学級経営など多岐にわたる助言を受け、日々の指導に生かすことができた。
- ・6つの研究会について、研究を終えることができた。課題のあった研究成果の発信方法については、令和2年度の夏季研修の1講座として立ち上げ、研究員を中心に広く発信できる機会を設けた。また、教員の多忙化解消を鑑み、令和2年度から研究員（教員）による研究から指導主事による研究へと方法を変更した。
- ・夏季休業期間に研究員による研究成果の発表や、研修を実施することにより、研究成果を市内教職員へ発信することができた。
- ・基本研修において、研修活用レポートの作成を位置づけた。それにより、研修内容を校内でどのように実践しているかを見取ることができた。
- ・土曜科学教室では、「これからの学習に生かせそうなこと」をアンケート項目に加え、実施した。その中では「予想してから実験を確かめる」「注意深く観察する」など、今後の学習に必要な内容について、前向きに回答する児童が多かった。

(課題)

- ・学習支援員の支援方法に個人差があるため、研修等を充実させる必要がある。
- ・研修活用レポートについて、今後どのように受講者にその内容をフィードバックできるか、さらに活用できるよう検討する必要がある。
- ・少人数学級実施対象校のうち、非常勤講師が未配置となった学校に対しては、学習支援員の配置数を増やす等の代替の支援を行ったが、非常勤講師の確保は引き続き大きな課題である。

6. 学識経験者の意見

・学習支援員の個人差や非常勤講師確保の困難さなど、人材確保とその質的保証の問題は深刻である。少子高齢化が今後も続く中であって、量的な確保は極めて難しく、当面は現有人材の再教育と希少な若手人材の丁寧な育成を充実させていくしかない。前者においては、個々の経験知に任せるのではなく、より良い姿、方法の標準化を進めて、そうした一定ラインの資質・能力を満たす支援員の確保に努めることが必要であり、後者に対しては、学校の同僚性を基盤とした育成システムを構築していく必要がある。異年齢教職経験者による多様なグループに所属させながら、具体的な状況場面に身を置いた中で諸経験を積み上げていくことが望まれる。いきなり単独のかたちで重責を担うことがないようにチーム学校として担当・処遇を配慮し、グループないしチームとして働く仕組み、環境を整備していくことが求められる。

7. 今後の改善策

・学校の同僚性を基盤とした育成システムの構築を目指し、基本研修で行われているペア・グループ研修がより充実したものになるよう検討を進めていく。

・学力向上推進プランについては、今後も繰り返し各学校の全教職員に対して説明・周知を行い、学力向上推進プランを踏まえ、各学校の実態に即した教育活動を教職員が一丸となって行うことができるよう努める。

・学習支援員の資質向上及び、より効果的な運用のために、事業の目的の周知を継続して行うとともに、学習支援員に対する研修等を充実させ、より良い姿、方法の標準化を進め、一定の資質・能力を満たす支援員の確保に努める。

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童（小学校3・4・5・6年生）・生徒（中学校1・2・3年生）の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

* 校内研修訪問

校内研修の活性化を図る目的で、研究全体会や研究推進委員会に指導主事が訪問して支援する研修のこと。

* 研究会

本市教育委員会が委託した研究課題について、横須賀の教育の実態把握や、学校教育に役立つ研究、資料の収集や作成、教材開発などを行う組織のこと。小中学校の教員と指導主事で構成されている。

* 学習支援員

個別の学習指導や少人数での補習などを行う教員免許を有する非常勤職員（教員免許が失効していても横須賀市において正規又は臨時的任用職員として5年以上勤務経験があれば可）のこと。

※旧名称「学力向上放課後サポートティーチャー」

* 少人数学級

児童一人一人の理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指導や様々な教育活動を可能にするための1学級の児童数が35人以下の学級のこと。

No. 2	子ども読書活動推進事業	学校教育編
-------	-------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書の配置や教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。また、蔵書情報のデータベース化について検討します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校司書の配置	計画	拡充	拡充	⇒	⇒
	実績	拡充	平成30年度 と同配置		
蔵書情報のデータベース化の導入検討	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
司書教諭研修講座	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
市立図書館の資料活用	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
学校図書館ボランティアの養成	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
(計画と実績が異なる場合の理由) 学校司書配置の拡充を行わなかったことについては、中学校司書の効果的な運用の検証に時間が必要であると判断したため。					

※ 詳細は、「2 教育委員による点検・評価の実施」(25ページ)参照

No. 3	児童生徒指導行事事業	学校教育編
-------	------------	-------

【教育指導課】【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	児童生徒の研究・作品などを発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の学習意欲、創作意欲の向上を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
児童生徒書写作品展	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
小学生創意くふう展	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
中学校吹奏楽発表会	計画	開催	開催	⇒	廃止
	実績	開催	開催		
児童生徒造形作品展	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
中学生創造アイデアロボット コンテスト	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
中学校主張大会	計画	開催	—	開催	—
	実績	開催	—		
中学校演劇発表会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
読書感想画文・画関連行事	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
本を楽しもう展	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
ふれあい作品展	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
学校文集	計画	発行	発行	⇒	⇒
	実績	発行	発行		
作詞・作曲入選集	計画	発行	発行	⇒	⇒
	実績	発行	発行		
よこすか子ども科学展	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

- ・児童生徒造形作品展においては、展示が作品のみになってしまいがちで、それぞれの題材でどのような資質・能力の育成が目指されているのかが不明確になっている。
- ・中学生創造アイデアロボットコンテストでは、技術・家庭科研究会の協力を得た運営体制の見直しが必要（技術・家庭科の教員の減少による課題）。
- ・演劇発表会では、学校間で部員数に差があり、発表の際に舞台上立つ人と裏方の仕事に就く人の分担が難しかった。
- ・本を楽しもう展は、前年度の読書感想画展の作品を各コミュニティセンターに再展示する内容で実施してきたが、それが本来の目的である子どもたちの読書活動の推進や読書意欲の向上に役立っているのかを検証することが難しい状況がある。
- ・ふれあい作品展については、期間延長の希望もあるが、そのためには今後も来館者数を増やしていく手立てを検討していく必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・児童生徒書写作品展では、小学生から高校生までの作品 893 点を展示した。
- ・中学校吹奏楽発表会の前半は、選抜バンドへの指導を参加者全員が見ることで自校の技術や表現力の向上を図る「バンドクリニック」を実施し、後半は各校の発表を行った。
- ・児童生徒造形作品展は、1月11日～27日に横須賀美術館で開催した。
- ・中学生創造アイデアロボットコンテストを実施した。小学生を対象としたロボットの操作体験場を設けた。また、前回課題としていた運営体制については、担当者の役割や配置人数を整理し直し、改善を図った。
- ・中学校演劇発表会をたまゆら会館で実施し、中学校6校が発表を行った。
- ・読書感想文コンクールは、応募総数 3,530 点から学校代表として寄せられた 349 作品について審査を行い、49 作品を入選とし、読書感想文集にまとめた。
- ・読書感想画コンクールは、応募総数 17,760 点から学校代表として寄せられた 601 作品を入賞として、1月11日～14日に行われた横須賀市読書感想画展で展示した。
- ・本を楽しもう展は、4月17日～23日に西コミュニティセンターで行い、西地区の子どもたちの読書感想画作品を展示した。
- ・ふれあい作品展については、11月29日～12月3日の5日間、文化会館3階第1ギャラリーにて開催した。また、来館者数増に向け、SNSの活用など広報の方法を検討した。
- ・国語科「書くこと」の指導の成果として、小中国語研究会の協力を得て、「小学校文集第88号」及び「中学校文集第88号」を発行した。
- ・第70回を迎えた「作詞作曲募集」に、作詞の部 167 点、作曲の部 228 点について審査を行い、19 点を入選・準入選とし、作詞作曲入選集第62集を発行した。
- ・小学生創意くふう展は、207 点の応募があり、65 点が自然・人文博物館に展示された。
- ・よこすか子ども科学展は、学校の代表作品として 286 点の応募があり、審査の結果 22 点を入選とした。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・児童生徒造形作品展においては、これまで作品のみの展示が目立っていたが、中学校の展示を中心にそれぞれの題材でどのような資質・能力の育成が目指されているのかについて、説明が添えられているなど、各学校で工夫したのが見られるようになった。それによって、作品だけでなく題材の説明などに注目して鑑賞している観覧者も多くみられた。
- ・読書感想画展は、多くの来場者を迎え、子どもたちの学習意欲の向上に資するものとなった。本を楽しもう展は会場を1か所に縮小したが、その分、各学校図書館での「子ども読書の日」に合わせた読書イベントの充実に注力することができた。
- ・ふれあい作品展は毎年開催しており、これを楽しみにされている市民も多く、期間を通して1,771人の来場者があった。

(課題)

- ・中学校吹奏楽発表会の当初の目的は、子どもたちの発表の機会を増やすということだったが、定期演奏会やジョイントコンサート、地域からの依頼演奏等、どの学校も発表の場が増え、他の活動で代替できる状況にあることや、熱中症対策としてこれまで9月に行われていた体育祭を10月に移した学校があり開催時期に変更が必要なこと等から、開催の可否について検討する必要がある。
- ・ふれあい作品展は、年々、出品点数が増えており展示スペースの確保が課題である。また、新しい生活様式の中で、どのような形態がよいのか検討を要する。

6. 学識経験者の意見

- ・児童生徒の研究・作品などを発表する場が多様に設けられ、それぞれに充実していることは評価できる。しかし、今後の展開を考えたとき、それらがともすると関係する教科研究単位で縦割的に行われていることに限界を感じる。「全体計画」「カリキュラム・マネジメント」「チーム学校」「教科横断的指導」等の必要性が繰り返し言われている現在、教科縦割的な取り組みは、方向性をやや異にするものであり、ともすると教員多忙化に拍車をかけたり、業務集約化に反したりすることにもなりかねない。
- ・より巨視的な見方から、今後もっとも必要とされるものは何かと問いかけながら、精選と重点化、選択化を促進させる方向で検討を続けていただきたい。

7. 今後の改善策

- ・それぞれの事業の趣旨やそこから感じ取ることのできる学びの姿を学校と共有する中でより充実したものになるように検討を続けていく。
- ・各種行事・発表会等が児童生徒のどのような資質・能力を育成しているのかをより明確にしながら、その実施方法や媒体の在り方を、都度検討していく。
- ・行事を開催するに当たり、新しい生活様式を取り入れた開催方法（参加人数や会場設定）の検討を進める。

No. 4	国際コミュニケーション能力育成事業	学校教育編
-------	-------------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(3):国際教育の推進と外国語教育の充実
概要	市立学校(小、中、高、特別支援)に外国語指導助手(ALT)や外国人英語教員(FLT)を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー(外国語を母語としている話者)と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上及び国際教育の充実を目指します。 また、英語の学習意欲を高めるため、実用英語技能検定の検定料を助成します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
ALT (FLT配置の中学校を除く)	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
FLT (中学校・高等学校へ)	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
YOKOSUKA English World	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
英語検定料補助金交付	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

※ 詳細は、「2 教育委員による点検・評価の実施」(18ページ)参照

No.5	小中一貫教育推進事業	学校教育編
------	------------	-------

【教育政策課】【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(5):校種間連携の推進
概要	小中学校の教職員が義務教育9年間で子どもを育てるという意識をもち、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中一貫教育を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
小中一貫教育の推進	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
小中一貫教育に関する指導・助言	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- ・担当指導主事の関わりによって、市内ブロック全体的にその取り組みが充実してきているが、ブロックによる温度差については解消しているとは言えず、引き続きブロックの実態を把握するとともに、そのブロックの特性を生かした小中一貫教育の取り組みの推進を図る必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・「輝け！よこすかの子どもたち」等の広報紙において、小中一貫教育の取り組みに関わる記事を掲載し、市民に向けた発信を行った。
- ・担当指導主事が各ブロックの小中一貫教育の取り組みに対して助言を行った。また、その推進委員会等にも関わり、それぞれのブロックの取り組みの方向性や、成果・課題についても助言を行った。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・小中一貫教育の取り組みにより、ブロックでの児童生徒の状況や、互いの学校の教育目標などを共有することができた。指導主事も可能な限り担当ブロックを変更しないようにし、また、事前の推進委員会等にも参加するようになったことで、これまでの経緯を意識した助言を行うことができた。
- ・各ブロックにおいて、小中合同研修会や小中相互の授業参観・研究協議などの交流が活発に行われ、教員の協働意識が醸成されるとともに、ブロックの児童生徒の理解に一層の深まりが見られた。
- ・発達の段階に応じた指導及び9年間を一体と捉えた学びの系統性・連続性への意識も、徐々に高まっているブロックが多い。

(課題)

- ・これまでの経緯や現状を捉えた取り組みは意識されるようになってきているが、今後の目指す子どもの姿や課題の明確化が十分ではないブロックが見られることから、引き続き本市の小中一貫教育のねらいと定義を踏まえ、ブロックの実態と特性を生かしながら、9年間の学びを見通した小中一貫教育の推進を図っていく必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・基本的には「No.2学校いきいき事業」において指摘したことがここでもあてはまるものとする。特に、「今後の目指す子どもの姿や課題の明確化が十分ではないブロック」に見られる要因は何か。その分析を進め、明らかにする必要がある。そうした分析結果を踏まえて、各学校で可能な具体的対策を立案し、実行・評価していかなければ、地域（ブロック）間の差異はなかなか埋まらない。

7. 今後の改善策

- ・各ブロックの取扱内容を取りまとめ、成果や課題について分析する。課題が明確化されているブロックについては、その分析を基に、学校訪問などで指導をする。
- ・令和2年度に設置する「小中一貫教育推進協議会」において、学校及び教育委員会他課等の意見を踏まえながら、これまでの取り組みの成果と課題及び今後本市の小中一貫教育が目指すべき姿等について分析、整理を行い、今後の施策につなげていく。

* 小中一貫教育

小学校と中学校との間で、児童生徒の実態や指導の在り方などについての相互理解のもと、学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や児童生徒指導が展開できるようにする教育のこと。

No. 1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編
-------	-----------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策(6):体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
概要	市立学校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況について把握します。結果について検討し、その結果を学校、児童生徒及び保護者に提供します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査及び集計分析	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
体力づくり実践研究発表大会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

- ・全国的にも指摘されている運動習慣の二極化については、本市においても顕著に表れている。特に女子では、1週間の総運動時間において、全ての学年で「60分未満」の割合が最も高かった。
- ・朝食を欠いている児童生徒は、毎日食べている児童生徒と比較すると体力合計点が低い傾向が見られた。

4. 令和元年度の実施内容

- ・平成27年度から実施している、市内公立学校の小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象とした本市独自調査「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」を令和元年度も実施した。調査結果は、各個人、各学校(学年)、市全体の別に集計分析し、それぞれに還元した。
- ・学識経験者を交えた「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」を開催し、健康・体力向上に係る課題とその解決のための方策について協議した。また、4つの担当部会で具体的な取り組みについて検討し、その内容について「横須賀市体力づくり実践研究発表大会」で各校の担当教員へ報告した。
- ・横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣調査において、実技に関する調査が全種目行われず不完全であった場合、総合評価の判定が不可能となるが、その割合を低下させるために、講習会や会議で適正な調査が計画的に実施されるよう、注意喚起をした。
- ・授業では、児童生徒が興味を持って取り組めるよう、コツやポイントがわかるための工夫を取り入れた授業実践を体育・保健体育担当者会等で推進した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・国や県が実施する調査は、特定の児童生徒のみ(小学校5年・中学校2年の抽出された児童生徒)を対象とした調査であるが、本市独自調査を行うことによって、本市の児童生徒の実態をより正確

に把握することができた。

- ・体力調査の体力合計点の結果から、中学校では上昇傾向がみられ、1・2年男女において過去最高値を示した。

(課題)

- ・1週間の総運動時間において、全ての学年で女子は、「60分未満」の割合が最も高かった。また、「60分未満」の中でも半数以上が「30分未満」であった。
- ・体力調査の総合評価の結果から、小学校では3年男子を除いて全ての学年において、下位層の割合に増加傾向が見られた。

6. 学識経験者の意見

- ・「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」の集計分析について、「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」ではどのような分析がなされたか。「健康・体力向上に係る課題とその解決のための方策について協議」を経て、明示された解決策はどのようなものか。いずれにしても、検討協議過程の中身についてももう少し具体的な情報が可視化されるとよい。そこで究明された原因分析と検討された具体的方策の整合性、実施された方策とその結果の評価などを、スポーツ科学の観点からより一層明らかにしていくことができるのではないか。

7. 今後の改善策

- ・「児童生徒健康・体力向上推進委員会」の全体会では、「生活習慣と体力」「体格（肥満・痩身傾向）と体力」が課題として挙げられ、その課題を受け、各部会では主に、家庭との連携と意識の向上を図る取り組みについて協議がされた。協議された内容や具体的な取り組みを報告書に反映できるようにしていく。
- ・実践された内容等の分析を進めていく。

No. 2	学校体育研究委託事業	学校教育編
-------	------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	学校体育における今日的な課題に対する取り組みを推進するため、実践的な研究を小中学校に委託します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
体力づくり研究委託	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
運動部活動モデル校研究委託	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- ・体力向上に関わる研究が中心であるが、健やかな体の育成のための実践活動を、望ましい生活習慣の確立や学校・家庭・地域の連携の充実等の広い視点で捉え、推進を図る必要がある。
- ・運動部活動モデル校研究委託について、自校の課題にとどめることなく、広く汎用的な取り組みを示していく必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・体力づくり研究委託は小中学校各1校、運動部活動モデル研究委託は中学校1校に平成29年度から2年研究として委託し、その内容を「体力づくり実践研究発表会」「運動部活動指導者研修講座」で各校の担当者へ報告をした。
- ・運動部活動モデル校研究委託は、学校の教育活動を通じた体力づくりやこれから求められる部活動の姿をイメージした自主的・自発的に取り組める手軽な運動を推進し、児童生徒に還元した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・体力づくり研究委託については、健やかな体の育成の視点で「生活リズムの改善」や「認知トレーニング」の実践を示すことができた。
- ・運動部活動モデル校委託については、効率的で合理的な活動に向けた計画を示すことができた。

(課題)

- ・体力づくり研究委託については、家庭との連携の推進を図っていく必要がある。
- ・運動部活動モデル校委託については、効率的で合理的な活動の実践的な取り組みと成果を示していく必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・「生活リズムの改善」や「認知トレーニング」の実践を示すことなどが、児童生徒への還元にどう具体的につながったのか。そうした点が家庭にも具体的に届くよう、さらに連携促進を図りたい。また運動部活動モデル校委託の研究成果は、教員と生徒にとっても「多忙化」解消に大きく寄与する方向で具現化されることを期待したい。
- ・また、学校における運動部活動の改善を進めていく際には、社会スポーツとの関係についても連動して検討されていくようお願いしたい。子どもの健やかな体を育成することは、家庭と地域社会の生活・文化の問題でもあり、学校教育だけの対応には自ずと限界がある。

7. 今後の改善策

- ・体力づくり研究委託については、実践された内容の検証を進め、取り組みの成果を各学校へ情報提供していく。また、研究成果を各学校の学校だより等を通じて、広く周知していく。
- ・部活動モデル校研究委託については、研究し、取り組まれた内容が各学校で実践される内容となるよう進めていく。
- ・学校の中だけの取り組みではなく、社会スポーツや地域との関連についても今後検討していく。

No.3	学校における食育の推進	学校教育編
------	-------------	-------

【学校給食担当】

1. 事業概要

関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策(8):学校における食育の充実
概要	子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていけるよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、各教科などの特質に応じた食育の推進を図ります。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」充実のための支援	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
食育担当者会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
給食時間マニュアル	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
食育夏季研修講座	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
児童生徒、保護者、教職員の意識啓発	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成(再掲)	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- ・引き続き、学校における食育の実践について、教育活動全体を通じて各教科等に応じた食育の推進を図ることが求められる。

4. 令和元年度の実施内容

- ・「食に関する指導の全体計画」については、市内小・中・特別支援学校において策定・実施した。
- ・食育担当者会については、年2回(6月及び2月)実施した。
- ・食育夏季研修講座については、教職員を対象に夏休み期間中に実施した。
- ・児童生徒、保護者、教職員への意識啓発として、食育だより等を作成し配布した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・食の重要性についての意識が向上している。
- ・市内統一基準を示した指針に基づく給食指導が定着してきている。
- ・児童生徒・教職員・保護者を含め、「食」に関する知識を得る機会をつくることができた。
- ・健康づくりの視点から、食に関する意識の向上を図ることができた。

(課題)

- ・引き続き、学校における食育の実践について、教育活動全体を通じて各教科等に応じた食育の推進を図ることが求められる。

6. 学識経験者の意見

- ・「教育活動全体を通じて各教科等に応じた食育の推進」が各学校において具体的にはどのように取り生まれ、効果のある結果を生み出しているのか。その具体的事例の共有化はどのように図られているのであろうか。例えば「給食指導」一つをとっても、実際には各学級担任と児童生徒に任意に任された「学級文化」の一つになっている傾向が強い。良くも悪くも学級（担任）次第といったまま放置されている場合がある。「食」という行為に関わる文化理解をどう進めるのか、教員相互の理解の仕方はどのようにして整合性を保つようになされているのか。こうした点が保護者、市民に可視化されていくように工夫しながら、学校ばかりに任されるのではなく、子どもの成長を願う大人たちに共有される問題として広がるように願いたい。

7. 今後の改善策

- ・各教科等に応じた食育の推進の具体的な取り組み事例を共有化するために、今までも食教育研究会を通じて各校に発信している。このことに加え、実践例についてはイントラネットに掲載し、誰もが閲覧しやすい環境づくりを行う。
- ・令和3年度から中学校完全給食実施を予定していることから、小中一貫教育を食育の観点から推進していくことで、教員相互の理解が深まると考えられる。

***食育（食教育）**

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

No. 1	いじめ・不登校対策事業（※詳細を①～④に掲載）	学校教育編
-------	-------------------------	-------

【支援教育課】

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	いじめや不登校の未然防止、不登校状態の改善及び学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPOなどと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめや不登校対策を推進します。

※①	いじめ対策事業	学校教育編
----	---------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育の視点で体制づくりを充実させます。特に、学校においては児童生徒に対して適切なサポートを行い、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
小学校スクールカウンセラー	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
中学校スクールカウンセラー	計画	配置(県費)	配置(県費)	⇒	⇒
	実績	配置(県費)	配置(県費)		
高等学校スクールカウンセラー	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
スクールソーシャルワーカー	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		

3. 前回の課題

- ・不登校児童生徒の状況改善、保護者との関係作り等には、多くの時間を要する。
- ・複雑なケースや難しい対応が増えているため、適切な対応がスムーズに進むようスクールソーシャルワーカーの資質の向上が必要である。
- ・小学校スクールカウンセラーが配置されていない小学校は、中学校配置のスクールカウンセラーが月に半日程度訪問し対応しているが、月に半日では、十分に対応できない。小学校の段階で児童、保護者に適切な支援をしていくことが、中学校でのよりよい支援にもつながると考えられるため、小学校スクールカウンセラーの増員が必要である。

4. 令和元年度の実施内容

- ・平成30年から小学校スクールカウンセラーを4名から6名に増員し、対象校を11校に増やした。
- ・中学校スクールカウンセラーの資質向上を図るため、研修の機会を設けた。
- ・高等学校の全日制、定時制に各1名スクールカウンセラーを配置した。
- ・市内小学校6校を拠点としてスクールソーシャルワーカーを配置。担当する学校の定期訪問と依頼を受けての訪問を行った。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割やケースに応じた活用について、学校に周知し、効果的な活用を図った。
- ・不登校の背景にある環境調整が必要なケースや福祉の視点が必要なケースについては、スクールソーシャルワーカーと積極的に連携し、学校がすること、できることと、ソーシャルワーカーに依頼することを整理し、適切な支援につながるよう努めた。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・スクールソーシャルワーカーが各校を定期訪問することで、環境調整による支援が必要な児童生徒の早期発見、対応に結び付けることができた。また、ケース会議に参加し、具体的な支援策について助言することで、停滞していた学校の動きが前進することがあった。
- ・小学校でスクールカウンセラー派遣のニーズが高く、活用が進んでいる。
- ・教職員への助言や、情報共有、協議の時間が増え、スクールカウンセラーの効果的な活用が進んでいる。

(課題)

- ・家庭環境が複雑なケースや難しい対応が増えていることもあり、適切に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの資質向上の取り組みが引き続き必要である。
- ・スクールカウンセラーについて、小学校でのニーズが非常に高く、現状の訪問時間では対応しきれっていない。小学校スクールカウンセラーの増員や勤務時間の増加が必要である。

6. 学識経験者の意見

- ・理想はスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの全校配置であるが、経費の問題もあるので、当面目指すべきは一貫校区ごとに、専任のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが配置されるようにすることである。相談に関わることは家庭、地域との連携が不可欠であり、さらに当該の児童生徒を継続的に支援しつつ経過観察していく必要がある。さらには学校教員との連携・協働も不可欠であり、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは学校教職員メンバーの一員として常時ともにいることができるように配置されるべきである。その専門的な資質・能力の向上とともに、まずは増員の実現が最優先的な課題である。

7. 今後の改善策

- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの増員に向けて、両者の相談件数や実態を精査し、各学校へ適切な配当ができるように予算の確保に努めていく。

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

* 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* NPO

政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体のこと。

* スクールカウンセラー

臨床心理の知識及び経験を備えた専門職のこと。児童生徒・保護者・教職員に対して、カウンセリング・情報収集・アセスメント・コンサルテーション等を行う。

* スクールソーシャルワーカー

社会福祉に関する専門的な知識を持ち、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決を図る専門職のこと。

※②	相談員等派遣事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

児童生徒との日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめや暴力行為等生徒指導上の諸課題及び不登校の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		小学校ふれあい相談員	計画	配置	配置
	実績	配置	配置		
中学校登校支援相談員	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
学校スーパーバイザー	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
学校・フリースクール等連携協議会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
不登校をともに考える会 ～ハートフルフォーラム～	計画	開催	開催	⇒	⇒
進路情報説明会・不登校相談会	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

- ・学校はもちろんのこと、フリースクールや相談教室にも通うことが難しい児童生徒とつながりをもてないケースがある。
- ・不登校の相談会に来られない児童生徒もいるが、ポスターの掲示やチラシの配架等、引き続き周知を工夫していく必要がある。
- ・ふれあい相談員が、全児童に肯定的なまなざしで関わり、児童の心を支えていくために、実践に役立つ研修や情報交換の機会を設定していく必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・学校・フリースクール等連携協議会を年3回実施した。
- ・不登校をともに考える会、不登校相談会をそれぞれ実施した。
- ・小学校にふれあい相談員を週2日程度（一部の学校は週1日程度）配置した。児童との日常的、情緒的な関わりを持ち、いじめや不登校の未然防止を図った。
- ・中学校に登校支援相談員を週4日程度配置した。
- ・学校スーパーバイザーを配置し、学校の巡回訪問を行い学校の支援体制の充実に努めた。
- ・フリースクールや相談教室にも通うことが難しい児童生徒への対応として、家庭がフリースクールや相談教室の支援を必要とした際にすぐに動ける体制をつくるため、担任を中心とした家庭訪問を行い家庭との信頼関係を構築し、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、心理的側面や経済的側面など様々な面からの相談ができる環境づくりを行った。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・フリースクール代表者と学校代表で連絡会を実施し、フリースクールの活動の実態を共有し、不登校の状態にある児童生徒の支援に生かすことができた。
- ・不登校をともに考える会に一般 80 名、学校関係者 44 名、スタッフ 29 名が参加。不登校体験談や座談会を実施し、不登校に関する相談をしたり、保護者同士で思いや悩みを共有したりするなどし、参加した方々に今後の進路についての情報提供や子どもの関わり等についての協議の時間を設けることができた。
- ・ふれあい相談員が日常的に児童の支援に関わり、教職員と協働することで、学校生活における児童の様々な課題等の未然防止や早期発見、早期対応につながっている。
- ・学校スーパーバイザーが教職員や相談員にコンサルテーションや研修を行い、児童生徒への適切な支援につながった。

(課題)

- ・フリースクールや相談教室にもつながることができないケースでの支援の難しさがある。
- ・新たな生活様式の中で、相談会等を開催できるか検討が必要である。
- ・ふれあい相談員、登校支援相談員の研修について、より実際の業務に役立つ内容としていく必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・フリースクール代表者、各種相談員、教職員、学校スーパーバイザーを相互につなぐ連絡・連携の密度を高めていく必要性は今後も増す。一方新たな生活様式が進展する中においては、ICT化、リモート化などオンライン活用によって迅速・緊密に連絡を取り合う機会も増すであろうが、一方個人情報保護の観点からオンラインでの情報交信には極めて慎重さを要する。今後はあらゆる方面でオンライン化のための基盤整備と端末デバイスの個人普及が進むため、関係者のリテラシー教育・研修が大きな課題となっていくであろう。各種相談員などの研修内容・方法の見直しを徹底したい。

7. 今後の改善策

- ・各研修会、連絡会を通じ有効な連携の在り方について共有し、よりスムーズな連携を進めるようにする。
- ・ICT化、リモート化などオンラインの活用については、慎重に検討し、環境整備を進めていく。
- ・各種相談員の研修については、その時々ニーズに合った内容を取り上げて共有していく。

* ふれあい相談員・登校支援相談員

いじめや不登校等の課題の未然防止や、早期発見、早期対応を行うために、教職員と連携して児童生徒や保護者の相談を受ける者。本市では、小学校（ふれあい相談員）・中学校（登校支援相談員）に配置している。

* 学校スーパーバイザー

小中学校の相談員・スクールカウンセラーのコンサルテーションや、相談員合同研修・校内研修での講師となる。巡回相談では、心理的な視点から、子どもの見立てや支援のアドバイスを行う。また、重篤な事件事故が起きた際の緊急支援を行う。

* フリースクール

民間の運営による不登校児童生徒に学習機会や居場所を提供している機関のこと。

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

※③	教育相談充実事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

学校生活における不安や悩みに対応するために教育委員会内の教育相談体制の充実を図ります。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		こどもの悩み相談ホットライン	計画	実施	実施
	実績	実施	実施		
教育相談員（臨床心理士等）	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
学校・関係機関との連携	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
医師等によるスーパービジョン	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
嘱託医師による保護者や教育相談員への医療相談	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- ・校内の支援会議で教職員が情報を共有し、一人一人の支援を考えることが重要である。引き続き、校内の支援体制の構築が進むよう、学校と連携し、ケース会議等に、教育相談員が参加し支援の方向性を共有する場を増やしていく必要がある。
- ・教育相談のケースについて、学校と情報を共有し、連携するための時間の確保を工夫する必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・教育相談で、電話相談（こどもの悩み相談ホットライン）や来所相談、メール相談を行った。
- ・医師等によるスーパービジョンや医療相談を実施した。
- ・「指導の必携」に「校内支援体制の充実に向けて」のページを追加し、校内支援体制と他機関連携例や教育相談について、周知を図った。
- ・保護者と児童生徒との並行面接をできるだけ早く行えるよう、はぐくみかんにも協力を依頼し、場所の確保に努めた。

5. 成果、効果及び課題

- （成果、効果）
- ・学校の連絡窓口となる担当者を決めてもらうことで、効率的かつ有効な連携ができるようになった。
 - ・支援教育コーディネーターが学校の窓口となることで、校内支援体制の構築が進んでいると思われる。
 - ・教育相談員がケース会議に参加し、学校と情報を共有することで、適切な支援につなげることができた。

(課題)

- ・防音になっていない市役所本庁舎内の面接室の環境では、安心して相談活動を行うことが難しい。相談者のニーズにいち早く答えることができるよう、はぐくみかんの面接室を借りる等、相談場所の確保が必要である。

6. 学識経験者の意見

- ・「校内支援体制の構築が進んでいると思われる」支援教育コーディネーターによる学校窓口化の具体事例を収集し、各学校と関係機関で共有できるようにしたい。そうした事例に全教員、全相談員が学び、学校関係者の支援モードを豊かに高めていくことが望まれる。身近なところで誰もが相談的に関われるようになること、日常的に児童生徒を細やかに見守り続ける体制を整えていくことこそ急務である。
- ・一方、関係各所の相談支援に必要な環境保持、施設整備は基本的人権を尊重するための前提条件であり、最優先で取り組まなければならない。

7. 今後の改善策

- ・支援の必要な児童生徒に適切な支援が行えるよう、支援教育コーディネーター連絡会で、具体的な事例をもとに研修を行い、他機関との連携や校内支援体制の充実を図っていく。
- ・相談者が安心して相談できるように、施設面、受入体制の両面で環境整備を進める。

* こどもの悩み相談ホットライン

「いじめ」や「友だちとの人間関係」、「学校生活の悩み事」などについて、本人や保護者からの相談を電話で受けている。匿名での相談も可能で希望により来所相談などにもつなげている。

* スーパービジョン

教育相談員の資質向上のため、熟練した指導者が、事例に関して助言や示唆を与えながら行う教育のこと。

* 支援教育コーディネーター

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う。

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

※④	相談教室運営事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

不登校の児童生徒が通室する相談教室を市内5カ所(7教室)で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		相談教室	計画 運営	運営	⇒
	実績	運営	運営		
相談教室担任、指導員	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
相談教室カウンセラー	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		

3. 前回の課題

・相談教室に通い始めたが、通室が続かない児童生徒が17.7%いる。

4. 令和元年度の実施内容

- ・市内に5つの相談教室を設置。個別や集団活動を通じて、個々の状態に応じた支援を行うことで、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを活動目標としている。午前中2時間は個別活動、午後1時間は集団での活動を行っている。
- ・5教室合同の交流会、ディキャンプや職業体験の実施など、通室する子どもたちが様々な経験を積めるように場の設定を行った。
- ・相談教室紹介ファイル及び、相談教室ハンドブックを改訂し、学校へ紹介した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・相談教室カウンセラーを活用しながら、個々の状態に応じた支援や活動の工夫を行うことができた。
- ・相談教室で「不登校を考える保護者の集い」を開催し、保護者同士の交流の場を持つことができた。
- ・医療機関等の見立てがある場合は、教育相談で再度面談は行わず、できるだけスムーズに相談教室につなげることができた。
- ・相談教室に通室開始後も教育相談員と情報を共有し、通室が継続するよう連携して支援することができた。

(課題)

- ・不登校の状況にある児童生徒の多様なニーズに応えるため、相談教室の環境整備や通室方法、活動内容等の工夫が必要である。

6. 学識経験者の意見

- ・相談教室等の環境整備や通室方法、活動内容等の工夫は今後も継続して取り組んでいただきたい。同時に、「通室」という発想以外にも、不登校の状況にある児童生徒の個別最適化を図りたい。オンライン学習の機会を保障していく方向など、GIGA スクール構想などの動向にも対応した新たな発想による方法についても積極的に検討し、早期に実現させていくことを期待したい。

7. 今後の改善策

- ・相談教室の環境整備等を進め、不登校の児童生徒の適切な支援につなげる。
- ・GIGA スクール構想における1人1台端末の相談教室での活用を検討し、在籍校の学級や教職員とつながりを持てるような手法や、本人の学びを確保する機会を設ける。

* 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

* 相談教室

不登校児童生徒が、社会的自立に向けて歩み出せるように支援する機関のこと。個々の状態に応じた支援を行い、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを目指す。

No. 2	支援教育推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	支援や配慮を必要とする全ての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させます。また、円滑な学校運営や教職員の指導力向上のための指導・助言及び教育課題への適切な対処のための支援を行います。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市支援教育推進委員会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
相談支援チーム連絡会議	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
いじめ等課題解決専門委員会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
各種介助員	計画	配置	配置	⇒	⇒
	実績	配置	配置		
学校支援員（R2～学校経営支援員）	計画	派遣	派遣	⇒	⇒
	実績	派遣	派遣		
担当弁護士との学校法律相談	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- ・各種介助員の増員や配当時間数の増加に関する学校からの要望は大変多かったが、全ての要望に応える時間数を配当することができなかった。
- ・不登校対策の取り組みに関して、今後の取り組みについて答申を頂いた。今後も専門的な視点からの幅広い意見を頂きながら支援教育推進プランの実現に向け、進行管理を行っていく必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・支援教育推進委員会は、全体会を3回開催した。
- ・支援教育推進委員会では、本市の児童生徒の実態やいじめ・不登校の現状を踏まえ、支援教育推進プラン行動計画の進行管理を行った。また、教育委員会から同委員会に対し、第2期支援教育推進プランの策定に向けて諮問を行った。
- ・相談支援チーム連絡会議は、教育・福祉・保健・医療・労働等の各機関が一堂に会した全体会を2回開催したほか、各部ごとに必要に応じて部会を開催した。
- ・相談支援チーム連絡会議の就労相談部会では、「企業見学会」と「就労のための合同学習会」を開催した。
- ・いじめ等課題解決専門委員会は、定例会を1回開催した。臨時会の開催はなかった。

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

- ・各種介助員の配置は、33,000時間を各学校の状況に応じて配当した。学校の実情に合わせて途中で配当時間数を増やす等、柔軟な対応を行った。
- ・担当弁護士との学校法律相談は、41件の相談があった。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・支援教育推進委員会では、本市の今後の支援教育の在り方や不登校対策事業について協議できた。
- ・相談支援チーム連絡会議の取り組みの一環として、就労相談部が中心となり、就労支援のための合同学習会を実施し、障害のある児童生徒の支援者が就労に関する知識や情報を得る機会となった。
- ・各種介助員は、特別支援学級介助員、教育支援臨時介助員、宿泊を伴う学校行事の臨時介助員の配置を行い、一人一人の教育的ニーズに寄り添ったきめ細かな支援につながった。
- ・学校法律相談によって、弁護士から指導・助言を得て、法律的な課題を確認した上で問題への対応を検討するとともに、早期解決に役立てることができた。

(課題)

- ・第2期支援教育推進プランの策定に向けて、今後も専門的な視点からの幅広い意見をいただいく必要がある。
- ・各種介助員の増員について学校からの要望は大変多いが、すべての要望に応える時間数を配当することができない。

6. 学識経験者の意見

- ・課題にもある「各種介助員の増員について学校からの要望は大変多いが、すべての要望に応える時間数を配当することができない」という実態をどれだけ解消できるか。まさに支援教育の充実に向けた「量的拡充」が最優先に図られなければならない。当然予算措置の問題となるが、学校現場からの要望の大きさからして、そこに優先順位を意識した対応を図ることで、他方面の諸問題に各学校現場が一層専念できる環境を整えていくことができる。
- ・本事業だけの問題ではないが、学校現場が要望をあげる際にも優先順位をつけてもらい、大局的な視点から当面の課題を精選し、予算措置を重点化する等の方策がとれないであろうか。

7. 今後の改善策

- ・教育支援臨時介助員は、学校が状況に応じて幅広く活用できることから、配置時間増への要望が多く、優先順位は高いと考える。一方、介助員校外活動費や宿泊を伴う学校行事の臨時介助員は、各学校の活動状況により配置時間に余裕が生まれるケースもある。支援を最大限とするため、各介助員の配置状況を精査し、学校の要望を踏まえて適切に時間数の配当を行っていく。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることで、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* 介助員

学校で教育活動に支障を来す事態が生じたときに、教育活動の一層の充実を図るために配置する会計年度任用職員及び指導協力者のこと。主な役割として、児童生徒の身辺処理の介助、校内・校外活動の介助、危険防止のための安全確保などの業務を校長の指示に従い行う。

* 担当弁護士

本市教育委員会が、法律相談業務を実施するため委託契約を結んだ弁護士のこと。

No. 3	支援体制充実事業	学校教育編
-------	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	学校内外における支援体制の連携を図り、一人一人の子どもがさらに充実した学校生活を送れるよう、学校の中心となり取り組みます。また、学習面や生活面等に困難を抱える児童生徒への指導や支援について理解を深めます。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		支援教育コーディネーター 連絡会	計画	開催	開催
	実績	開催	開催		
児童指導担当者研修講座	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
生徒指導担当者研修講座	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターは、コーディネーター業務の経験年数の差が大きい。連絡会を継続的に開催し、経験年数の少ない支援教育コーディネーターの資質の向上を図っていく必要がある。 児童指導担当者の継続性と資質の向上を図るための方策が必要である。 経験年数の少ない生徒指導担当者が増えたため、今後も資質の向上を図るための研修会の在り方等を再検討する必要がある。
--

4. 令和元年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーター連絡会は、資質向上の研修を兼ねて8回開催した。 児童指導担当者研修講座を6回開催した。 生徒指導担当者研修講座を11回開催した。
--

5. 成果、効果及び課題

<p>(成果、効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーター連絡会では、「校内支援体制の構築」について、校内支援体制のアンケートを活用して勤務校の現状と課題を確認したり、他校の実践等を情報交換したりする中で、支援教育コーディネーターとしての資質向上に向けて、研修することができた。 各校における児童指導の取り組みについての情報共有やSNSに関する問題等についての講演から、実践的な内容の研修ができた。 生徒指導担当者研修講座においては、グループワークを通して他校の取り組みを知る機会を増やした。その結果、成果のあった取り組みを全中学校で共有することができた。
<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援教育コーディネーターは、コーディネーター業務の経験年数の差が大きい。引き続き、連絡会

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

を継続的に開催し、まずは、経験年数の少ない支援教育コーディネーターの資質の向上を図っていく必要がある。

- ・ 経験年数の少ない児童指導担当者・生徒指導担当者が増えていることを踏まえて、ニーズに応じた研修内容となるよう工夫する必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・ 生徒指導担当者研修講座におけるグループワークなどを含め、コーディネーター業務の経験年数の差異を混合させたチーム構成をつくり、チームで具体的な事例研究を継続的に進めていく方法が効果的である。特に経験年数の少ない担当者が増えている現状からは、メンター・メンティーの関係性を築き上げていくこと自体が重要で、両者の信頼性に支えられ生まれる若手の安心感と緊張感、ベテランの使命感と充実感などが、いずれの経験年数者にも応分の成就感・達成感をもたらせていく。

7. 今後の改善策

- ・ 児童指導担当者、生徒指導担当者、支援教育コーディネーターいずれも、経験年数の少ない担当者の資質向上のための研修を引き続き実施していく。
- ・ 研修内容により経験年数の多少でグループを作ることや学校規模でグループを作るなど、様々なメンバーでグループワークを行いながら、成就感、達成感を持つことのできる研修を実施していく。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* 支援教育コーディネーター

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営・推進の役目を担う教員のこと。

No. 4	日本語指導推進事業	学校教育編
-------	-----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	帰国・外国籍など、外国につながりのある児童生徒に基本的な日本語の力を付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、児童生徒が学校生活に適應する力を付けることを目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		計画	派遣	派遣	⇒
日本語指導員	実績	派遣	派遣		
	計画	派遣	派遣	⇒	⇒
学校生活適應支援員	実績	派遣	派遣		
	計画	配置	配置	⇒	⇒
国際教育コーディネーター	実績	配置	配置		

3. 前回の課題

- ・対応言語数が増加し、必ずしも母語対応の指導員が配置できていない。
- ・日本語が全く分からない状態で転入学してきた児童生徒は、学校生活への適應に過度の負担がかかるとともに、受け入れる教職員にも負担がかかっている現状がある。
- ・現在行っている「日本語指導の初期適應指導カリキュラム」の更なる改訂を進める必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・各学校から日本語指導員派遣の依頼を受け、日本語習得状況アセスメントを実施。その結果を受けて、児童生徒の実態に応じて支援員を派遣した。
- ・昨年度に、今後の改善策として挙げていたプレクラスについて、横浜市日本語支援拠点施設「ひまわり」を視察し、横須賀市での開設に向けた課題等を確認した。
- ・日本語指導員2名、学校生活適應支援員2名を新たに採用した。
- ・「日本語指導の初期適應指導カリキュラム」の改訂に向け、検討を進めた。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・日本語習得状況アセスメントを、国際コーディネーターに加え、2名の日本語指導員が実施することで、派遣依頼に対し迅速に対応し、日本語指導員を127名、学校生活適應支援員を11名の児童生徒に対し派遣することができた。
- ・学校生活への適應や、一斉指導の授業に参加できるよう日本語指導・支援を行い、個に応じたペースで日本語力を高めることができた。

(課題)

- ・対応言語が増加し、必ずしも母語対応の指導員が配置できていない。
- ・プレクラスの開設や、新規の日本語指導員のため、横須賀版の初期適応指導カリキュラムの改訂を進める必要がある。
- ・高等学校段階だけでなく、高等学校卒業後を見据えた指導・支援が必要であるため、市立高等学校における日本語指導を充実させる必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・今後の改善策とされてきたプレクラスについて、「横須賀市での開設に向けた課題等」がどのように確認され、何が当面の優先課題となっているのか。「新規の日本語指導員のため、横須賀版の初期適応指導カリキュラムの改訂を進める必要がある」としているが、実現させる見通しは立っているか。増員は予算措置が伴わなければ実現できないが、予算の確保は大丈夫であろうか。複数の課題解決策を並列するよりも、実現性が見込まれる順で示すなど、優先的な取り組みとその効果を明確に評価していくシステムへと変えていく必要がある。

7. 今後の改善策

- ・プレクラス開設に向けた課題として、初期適応指導カリキュラムの改訂が最優先事項である。国際教育コーディネーターを中心に30時間の初期適応指導カリキュラムの改訂を令和2年度内に行う。日本語指導員研修会の中で情報共有を行っていくことで、指導員全体の指導力向上にもつながる。
- ・母語対応の指導員が配置できない状況については、面談時の通訳派遣、翻訳担当による対応で支援していく。

No. 1	道徳教育推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、指導力を向上させることにより、道徳教育を推進します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
道徳教育連携推進講座	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
道徳教育担当者会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

- ・第2回道徳教育連携推進講座（高坂小学校）については、特に中学校の欠席が多かった。分散会（学年やブロックごとの協議会）では小学校のみでの協議になってしまうところも見られた。

4. 令和元年度の実施内容

- ・第1回道徳教育連携推進講座を10月2日に追浜中学校で、第2回道徳教育連携推進講座を11月20日に森崎小学校で開催した。また、道徳教育担当者会を2月4日に教育研究所で開催した。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

- ・道徳教育連携推進講座では、実践をとおした協議が行われ、授業のねらいに対して、より有効な手立てとして考えられることは何かなど、各分散会場で有意義な協議が行われた。

（課題）

- ・中学校では、道徳科の教材研究が進んでおらず、教員が教科の特性をつかむことに時間を要した。教育委員会と横須賀市中学校道徳研究会との連携により全市的に道徳教育を推進できる方策を探っていきたい。

6. 学識経験者の意見

- ・道徳教育連携推進講座の欠席、道徳科教材研究の遅れなど、中学校における道徳教育の低調さが指摘されている。しかし他市においては、教科担任制である中学校だからこそ、校内授業研究における研究授業科目として意図的に「道徳」が取り上げられ、全教員が自律的かつ協働的に研究協議を進めている事例が見られる。市中学校道徳研究会との連携も必要ではあるが、「道徳」を他教科と並列的に扱うのではなく、当面は各中学校における校内授業研究の中核的な対象教科として位置づけ、全教員の同僚性を高めていくための方策としても見直していくことが望まれる。

7. 今後の改善策

- ・ 中学校に限らず、道徳の教科においては、教職員の意識の中で「どのように授業づくりを行っていくか」「どのように評価をするか」ということに主眼が置かれがちであるが、その前に、教育活動全体としての「道徳教育」に目を向けられるよう各学校に指導・助言をし、児童生徒の道徳性が養われるよう取り組んでいく。

No. 2	教育課程研究会の実施	学校教育編
-------	------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	各教育課程研究会を通して、教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、学校教育の改善及び充実を目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
幼稚園教育課程研究会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
小学校教育課程研究会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
中学校教育課程研究会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
高等学校教育課程研究会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

- 研究協議においては、新学習指導要領における学習評価について話題となる部会もあった。学習評価については、その理解に課題が見られ、今後、学習評価の考え方とその取り組みについて理解を深めていく必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- 幼稚園においては年度ごとに市の指導の方針・重点等を捉えたテーマを設定し、研究報告や講演、協議等を行った。
- 小・中学校の1日目については授業提案を行わず、これからの横須賀で目指す教育について、そのあるべき姿や現状、そして信頼できる授業のために取り組むべきことについて共有し、理解する時間として全体会を開催した。2日目は文書による提案により、教育課程に伴う指導上の諸課題を研究協議した。
- 高等学校においては「資質・能力を育む教育課程の編成と教育活動の工夫・改善」を主題とし、公開授業及び協議を1日実施した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- 全体会において新学習指導要領の趣旨について共通理解を図ったことで、その後の各教科等や各校における研修の充実にもつながった。

(課題)

- 新学習指導要領全面実施に向けて周知したことをより浸透させていくために、今後も各教科等の研究をさらに深め、学校教育の改善及び充実を目指す必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・新学習指導要領の趣旨について共通理解を図ること（必要条件）と、各教科等の研究を通じて、評価を含めた授業改善の充実を図ること（十分条件）はいわばセットとしての取り組みである。ただし、新学習指導要領の趣旨からすれば、教科横断的な取り組みも同時に充実していかなければならない。総合的な学習（探究－高等学校）の時間などは中学・高等学校では必ずしも十分には取り組まれておらず、この点は十分に留意する必要がある。

7. 今後の改善策

- ・教育課程研究会では各教科等の研究を通じて、評価を含めた授業改善の充実を図っている。「各教科等」とは、国語や社会などの各教科等と、「総則」「特別の教科 道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」「外国語活動」「特別支援教育」を指している。
- ・新学習指導要領では、教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す資質・能力だけではなく、教育課程全体を通じて目指す学校の教育目標の実現を目指すことが大切になる。各教科等の授業づくりにおいても、教科等横断的な視点を持ってねらいを具体化したり、他の教科等における指導との関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むことを目指していくことも重要となることから、教育課程研究会では、その視点も踏まえた提案、助言・指導を実施していく。

* 教育課程研究会

学習指導要領で示された教科などの内容や指導方法について、全ての教員が参加して実践的に研究する本市教育委員会主催の研究会。主に、6月は授業提案、8月は文書提案を行っている。

* 教育課程

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画のこと。

No.3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編
------	---------------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策(10):運動やスポーツに親しむ機会の充実
概要	市立中学校運動部に指導者を派遣することによって、技術指導を支援し、生徒のニーズに応え、運動部活動の活性化を図ります。また、顧問教員の負担軽減のために、派遣人数や派遣回数等を拡充します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	運動部活動指導者の派遣及び拡充	計画	実施	実施	⇒
実績		実施	実施		

3. 前回の課題

- ・平成30年度運動部活動指導者派遣については、予算上30部活にしか派遣ができないところ、36部活から希望があり、派遣できない部活が6部活あった。
- ・また、派遣を希望したが、学校で指導者が見つけれず、やむを得ず辞退するケースもあったことや、年間35回の指導回数に対し、学校からは指導回数を増やしてほしいという意見が多いことなど、本事業に対するニーズが高いことは明らかであり、今後拡充を図っていく必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・市立中学校22校の運動部活動35部活に対して、技術指導を行う技術指導者を派遣した。
- ・技術指導者は、1回あたり2時間程度、年間35回までの指導を行った。
- ・令和元年度は、新たに部活動顧問として引率等を行える「部活動指導員」を1名派遣した。
- ・部活動指導員は、平日1日2時間、休日1日4時間の勤務。令和元年度は、年間で平日113日、休日36日勤務した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・指導経験や競技経験がない教員や、校務分掌上業務負担が大きい教員が顧問になっている場合は、負担軽減や、技術継承に効果を上げている。
- ・また、ダンスなど専門的な知識が必要な競技や、柔道や剣道、体操競技など安全面で配慮が必要な競技についても、技術指導の困難解消や、より安全な指導の観点で効果を上げている。
- ・部活動指導員の派遣により、派遣校では、部活動指導の充実と教員の負担軽減を図ることができた。

(課題)

- ・令和元年度は運動部活動技術指導者について、予算上35部活に派遣のところ、44部活から希望があり、派遣できない部活が9部活あった。また、年間35回の指導回数に対し、学校からは指導回数を増やしてほしいという意見も多く、本事業に対するニーズが高く、今後拡充を図っていく必要がある。
- ・部活動指導員を派遣した学校では、教員の部活動に従事する負担を大幅に軽減することができ、教

員の負担軽減の有効性を確認できた。部活動指導員の増員に当たっては財政面を考慮する必要がある、どこまで増員できるかが課題となる。また、部活動指導員の資質として、学校教育に深い見識を持ち、派遣先学校の教育方針や部活動方針に十分理解できる人材が必要であり、その人材確保を図ることが今後の課題となる。

6. 学識経験者の意見

・運動部活動指導者の派遣及び拡充による効果の大きさは明らかであり、依然として学校からの要望も強い。教員の負担軽減や運動技術の継承ばかりでなく、教師の主体たる仕事である授業実践に専念できる時間、精神的なゆとりなどが生まれる効果にも着目していくべきであろう。今後も必要な増員のための予算確保はもとより、そのための人材確保に努めていただきたい。

7. 今後の改善策

・今後も各学校からの要望を把握しながら、必要な増員のための予算確保に努めていく。
・体育協会の各競技種目団体等と連携する等の人材確保に努めていく。

No. 4	学校評価推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】【教育政策課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(11):学校運営改善の充実
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校評価に関する指導・助言	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
学校評価の在り方の検討・実施	計画	検討	実施	⇒	⇒
	実績	検討	実施		
学校評価アンケート調査集計 業務委託	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- 各学校のカリキュラム・マネジメントの一環としての学校評価の在り方は、学校（担当者）によりその理解の程度に差がある。

4. 令和元年度の実施内容

- 学校評価担当者会を5月に実施した。併せて「学校改善につながる学校評価」をテーマに研修会を開催し担当者へ目的・方法等の周知を行った。
- 本市の指導の重点に即した教育活動や学校経営が推進されるよう、学校評価の「自己評価結果の報告書」の作成のための記入例を「学校重点プラン」とのつながりが意識できる内容に改善した。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

- 学校評価への担当者の理解が深まり、評価のポイントを精選する学校が増えた。
- 教育委員会が提示する指導の重点を各校が具現化したものである「学校重点プラン」と、学校評価の中の自校への評価である「自己評価の報告書」とのつながりを意識する学校が増えた。

（課題）

- 「学校重点プラン」とのつながりが意識されていない学校や学校独自の重点による評価を中心としている学校が依然としてある。
- 保護者、児童生徒アンケートの結果を、自己評価の検証に有効に活用していない学校がある。

6. 学識経験者の意見

・評価のポイントを精選する学校や「学校重点プラン」と「自己評価の報告書」とのつながりを意識する学校が増えたことなどが効果として指摘されている。一方、依然として後者のつながりが意識されていない学校や、保護者、児童生徒アンケートの結果を自己評価の検証に有効に活用していない学校もあるとの課題が挙げられている。本来、学校評価は学校長のリーダーシップのもと、全教職員が自覚的に参加し、行われなければならないが、これを「担当者」の理解にとどめ、託していくことでよいか。やはり全教職員が「学校改善につながる学校評価」とは何か、その趣旨と具体的な取り組み方法を理解していかなければならない。教職員一人一人のレベルで、「指導と評価の一体化」が意識され、その総和が教育活動や学校運営の充実・改善につなげられていくよう期待したい。

7. 今後の改善策

- ・学校評価担当者会の持ち方を再考する。（場合によっては、担当者のみならず、管理職や総括教諭が参加できるようにする。）
- ・学校評価の結果の活かし方を検討する。
- ・より教育活動や学校運営の充実、改善につなげていけるよう、自己評価結果の報告書の様式変更等について検討する。

No.5	教職員研修事業	学校教育編
------	---------	-------

【教育研究所】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(12):教職員の資質能力向上を図る研修の充実
概要	求められる教師像に基づき、優れた人材を育成する教職員研修の仕組みと内容を構築します。教員育成指標を基にし、求められている教職員を育成する研修体系を毎年度見直し、校内OJTの促進や校外研修の充実を図り、学力向上をはじめとした様々な教育課題に対応した内容にします。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		基本研修(経験に応じた研修)(再掲)	計画	実施	実施
	実績	実施	実施		
職能研修(職に応じた研修)	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
選択研修 (教科領域・教育課題等の研修)	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
理科教育研修	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
ICT活用研修	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
情報セキュリティ研修	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
OJTの推進	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- 基本研修の研究授業の様子から研修成果を感じることができたが、日々の実践にどのように活用されたのかを検証する必要がある。
- 管理職の聞き取りから、基本研修で得たことが校内になかなか還元されていないという指摘があった。研修で学んだことを受講者が校内に還元しているのかを検証する必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- 基本研修について、教員の資質・能力、指導力の向上を図るために、初任者研修を18回、1年経験者研修を15回、2年経験者研修を14回、6年経験者研修を14回、中堅教諭資質向上研修を22回行った。研修内容は、サービス、人権教育、授業づくりなどを、その年次の受講者の実態に即して取り扱った。
- 令和元年度は、基本研修や専門研修等を合わせ、113講座の研修を実施した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・基本研修において、研修活用レポートの作成を位置づけた。それにより、研修内容を校内でどのように実践しているかを見取ることができた。
- ・特に6年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修においてOJTを研修内容に取り入れ、校外研修で学んだことを校内で還元することを意識づけた。また、中堅教諭等資質向上研修においては「還元研修」を校内研修の中に位置付けた。

(課題)

- ・研修活用レポートについて、今後どのように受講者にその内容をフィードバックできるか、さらに活用できるよう検討する必要がある。
- ・校内で還元する機会をつくる「還元研修」を、今後中堅教諭等資質向上研修以外にも取り入れていくことを検討する。

6. 学識経験者の意見

- ・「学び続ける教師」像の具現化を図る努力は、全国各地の教育委員会でも様々な創意工夫のうちに進められている。しかし、現実的な問題として、教員の多忙化解消問題と、増加傾向にある若手教員に比してその指導にあたる中堅教員の人材不足等が、研修機会の充実を図る動きに足かせとなっている。また、教員研修の成果が個人内にとどまり、校内への還元と共有化が進まないといった課題も依然として残っている。
- ・今後は意識して次のような改革に努めながら、一層の創意工夫を期待したい。例えば①校内授業研究を基盤に徹底したOJT化（教員は日々の授業を省察する反省的实践を通して成長する）を図る、②基本研修などは異年齢教職経験者によるチーム編成化（初任とn年経験、中堅教諭の縦割り班編成）を基盤に、授業実施期間中（各学校）と期間外（教育研究所と会場校）での研修場所の差異化を図り、チームとしての協働性を高めながら進める、③研修成果・効果の可視化（公開授業研究と省察記録の公開）を図り、研修成果の共有化を高める。

7. 今後の改善策

- ・教職員の多忙化解消、そして研修機会の充実を図るため、オンライン研修の構築を図る。また、基本研修の校内研修では、異年齢教職経験者によるペア・グループ研修がより充実したものになるよう、検討していく。

* ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータで情報の生成・加工・保存などを行ったり、離れたコンピュータ同士で情報のやりとりをしたりするための技術。

No.6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編
------	------------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(14):学校における校内研究・研修への支援の充実
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事が指導・助言を行います。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校委託研究における校内研究・授業研究での指導・助言	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- ・研究を活性化させるために、授業研究で得られた成果を日常の授業へ生かしていくこと、学校全体で研究に取り組み、学校として育てたい子ども像の実現につなげることについて、さらに助言していく必要がある。
- ・指導主事が指導・助言をすることで、研究の充実、授業力の向上、子どもたちの資質・能力の育成というサイクルが確立するような関わり方を考えていく必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・各学校園が現在抱えている教育課題を解決し、子どもたちの豊かな学びと学力を保障するために、現在、市内の全学校園で研究に取り組んでいる。各学校園の授業研究に対しては、教育に関する識見、職務についての教養と経験のある指導主事から助言・指導を行い、授業改善につなげた。
- ・また、指導主事も指導・助言の質を高めるため、研修への参加、学習会等を実施した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・1月に実施した担当者会では、前回の課題であった学校研究におけるPDCAサイクルについての共通理解を図り、研究の総括が次年度の研究課題を設定することにつながることを確認することができた。

(課題)

- ・研究授業に向けた準備や、研究授業そのものに対する指導・助言は充実しているが、各学校で行われている研究の価値や意義等について教員自身が理解を深める、という点に関しては、十分に達成できているとは言えない。

6. 学識経験者の意見

- ・これまでも複数の委託研究校等において担当指導主事の的確な指導・助言に接してきている。今後も一層その指導・助言の質を高めるため、指導主事相互の研修機会をつくり、学習会等の実施を継続・発展させていくよう努めていただきたい。担当者以外の教職員が授業研究の理解を深めていくためには、結局学校研究の在り方自体を変革して、全員参加・協働によるワークショップ型の校内授業研究を量と質の両面から拡充させていく必要がある。形式的には全員参加となっていて、そ

の内実が参加・参画層と追隨・傍觀層に二分している学校を見かけることがある。例えば、教員一人一人は必ず毎年最低一回は単元構想案を創り、指導計画案に具体化し、単元ベースで授業研究を公開・記録化し、その省察結果を実践記録として公開していくことなどが望まれる。多様な業務の中で、授業改善が「後回し」になっていないか、学校ごとに点検する必要がある。

7. 今後の改善策

- ・ これまでも指導主事が担当する教科以外の教科等に対する研鑽を深めるために、自主的に学習会を開くなど視野を広げようと取り組んでいるが、今後も継続できるように努める。
- ・ 研究の報告の主が指導案を綴ったものではなく、研究の主題に基づいた検証が行われるものになるよう指導助言や情報提供を行っていく。

* 指導主事

都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的職員のこと。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

No. 7	研究委託事業	学校教育編
-------	--------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(14):学校における校内研究・研修への支援の充実
概要	学校及び研究会に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校及び研究会への研究の委託	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
指導主事	計画	派遣	派遣	⇒	⇒
	実績	派遣	派遣		
学校研究委託担当者会	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
フロンティア研究における成果の発信	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- 学校研究委託担当者会の参加者のアンケートから、校内研究の大切さを感じながらも、校内研究に対しての職員間の温度差が大きく、多くの学校研究担当者が悩みを抱えていることが分かった。

4. 令和元年度の実施内容

- 各校の学校研究委託担当者が1月8日に集まり、令和元年度の学校研究の総括を行った。
- フロンティア研究（研究テーマを教育委員会から委託したもの。委託している研究テーマは支援教育、学力向上、学校図書館の活用、防災教育、外国語教育の推進等）における成果をイントラネット上に公開し、発信した。

5. 成果、効果及び課題

（成果、効果）

- 前回の課題を受けて、校内研究の取り組みに対する職員間の温度差等について担当者間で意見交流を行い、それぞれの学校で研究を充実させるために必要なことを検討することができた。

（課題）

- 各学校でまとめた研究紀要を見ると、研究授業で用いた指導案が集まったものになってしまったものが多い。研究によって児童生徒や教職員間でどのような成長が見られたのか、またはどのような課題が顕著になったのか、といったものが見て取れないものが多く、研究成果の発信が弱い。

6. 学識経験者の意見

- ・校内研究の取り組みに対する職員間の温度差等を縮減するためにも「No.6 学校委託研究への指導・助言の充実」でも指摘したように、全員参加の校内授業研究を質と量の両面から充実させたい。業務優先順位を上げて位置づけ、実施するよう努めていかなければならない。年度に数回だけの研究授業では、いかに研究主任をはじめとした担当者のリードがあったとしても、全教員の参加意欲、姿勢は変わりにくい。授業公開と記録の公開・共有化までを徹底するための業務の見直しとそのためにより具体的な改善を伴いつつ実行していく必要がある。
- ・研究成果の公表方法に、市教育委員会としての標準的な視点も加えてみてはどうか。例えば、①研究開始、終了時点の児童・生徒アンケートの実施とその分析結果は必ず掲載する、②小学校高学年以降の研究授業では、事後の研究協議において当該クラスの児童生徒と感想・意見を聴く場を設ける、③研究授業については必ず授業逐語記録を残し、少なくとも校内で共有化を図る等

7. 今後の改善策

- ・研究授業が公開のための授業ではなく、これまでの研究の成果を活かしたもの、そして学校の課題に対して授業者等が問題提起を行うような提案性のあるものになるように、深く関わっていく必要がある。特に、このコロナ禍では教育課程の在り方が問われており、これまでの経験を活かしていく機会となっている。そういった取り組みについて、学校間を越えて情報共有できるように取り組んでいく。

* 研究会

教職員による任意の研究組織のこと。授業づくりや教材研究などについての研究に取り組み、研究発表会や研究紀要の作成により、その成果を還元している。

* 指導主事

都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的職員のこと。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

No.8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編
------	------------------	-------

【教育政策課】【教職員課】

1. 事業概要

関連目標	目標3:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(15):子どもと向き合う環境づくりの推進
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組めます。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		子どもと向き合う環境づくりに 向けての検討会議など	計画	開催	開催
	実績	開催	開催		
教職員の勤務実態調査	計画	—	—	実施	—
	実績	—	実施		
子どもと向き合う環境づくりに 関する検証会議	計画	—	—	—	開催
	実績	—	—		
子どもと向き合う環境づくりに 向けた方策	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
(計画と実績が異なる場合の理由)					
・教職員の勤務実態調査については、6月と11月に実態把握のために全校で実施した。					

3. 前回の課題

- ・国や県の働き方改革に係る現状を踏まえ、本市の働き方改革の目標についての再考が必要である。
- ・本市で進める重点取り組みについては、効果的な取り組みを検討し、柔軟に対応する必要がある。
- ・分科会で話し合われたことを、事務職員に正しく理解を深めてもらう手立ての構築が必要である。
- ・教頭等業務が多い職種について、他の教職員でも担うことができるかの検討が必要である。

4. 令和元年度の実施内容

- ・教職員の働き方改革推進会議及び部会（年間4回開催）において、課題を明確にし、それぞれの立場から多忙化解消の取り組みを検討した。
- ・学校運営部会では、業務改善アドバイザーからの情報を基に、主に教頭の業務改善に関すること、長時間勤務の防止、保護者や地域に教職員の勤務実態等について理解を図る取り組みなどについて協議し、具体的な取り組みを示した。
- ・事務職員部会では、事務職員における学校運営参画、業務改善、職務遂行能力・資質向上に向けた研修制度の在り方について、議論を深め、方向性を示した。
- ・各部会での検討を踏まえ、「令和2年度版 教職員の働き方改革の方針 ～量から質へ～ 『横須賀スクール スマイルプラン』」を策定した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・業務改善アドバイザーの派遣により学校の課題についての情報収集ができ、それを基に業務の手引きを作成するなど、教頭の業務改善につながる取り組みを行うことができた。
- ・全校で教職員自らによる勤務時間の記録を実施し、教職員の働き方への意識が高まった。
- ・教職員が休暇を取りやすい環境を作るため、令和2年度から市制施行記念日を休業日とした。
- ・文書の配布等により、教職員の勤務時間に対する保護者・地域の理解が進んだ。
- ・学校事務職員による学校運営参画、業務改善を進めるための手立てとして、職務標準表や共同学校事務室の原案作りを、先進自治体の視察を重ねながら行うことができた。
- ・事務主査及び主任事務主事を対象にした研修会を新たに設け、実践報告を通じて、職務遂行能力、資質向上に役立てることができた。

(課題)

- ・県の指針を踏まえた時間外勤務時間の上限を守るための具体的な方策を考える必要がある。
- ・働き方改革の目的を共有し、さらなる業務改善やマネジメントへの意識を高める必要がある。
- ・原案を具体化していくための組織体制づくりや、学校事務職員全体の理解を得るための周知を、どのように行っていくか考える必要がある。
- ・研修制度の体系的な構築をどのように行っていくか考える必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・策定された「令和2年度版 教職員の働き方改革の方針 ～量から質へ～ 『横須賀スクール スマイルプラン』」の点検・評価を進める中、その改訂作業に各学校での「働き方改革」の具現度を反映させていかなければならない。また、教職員の業務改善やマネジメントへの意識を高めるための前提として、職務に関する具体事項（ジョブ）に対し、自分が一定水準程度に出来ていることは何か、を明らかにする自己評価が必要となる。できていることには更新と向上を意識し、できていないことには責務の意識と研鑽の意欲を持つよう努めていかなければならない。これらは研修制度の体系的な再構築を図る際にも必要不可欠な視点となる。

7. 今後の改善策

- ・部会の中で、各学校の重点取り組みについての実現状況を踏まえて次年度の取り組みを検討し、方針に反映する。
- ・これまでの働き方改革の取り組みを検証するための会議を設置する。
- ・管理職が、人事評価における学校目標を設定する際に、働き方改革についての内容を位置づけ、教員がそれに基づき自己目標を設定し、取り組みを振り返る機会を作るよう働きかける。
- ・法定研修の中に、タイムマネジメントに関する研修を位置づける。

No. 1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編
-------	--------------	-------

【生涯学習課】ほか

1. 事業概要

関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
関連施策	施策(1):多様な学習の機会の提供
概要	子どもを対象とする市民大学ジュニアカレッジの講座などを実施していきます。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
		子どもを対象とする講座等の実施	計画 開催	開催	⇒
	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

- ・応募が定員に満たない講座（車いす体験などの福祉講座）があり、対象である子どもたちあるいはその保護者にどのように情報を届け、参加を促していくのが課題。

4. 令和元年度の実施内容

- ・市民大学ジュニアカレッジでは、科学体験のほか、命の大切さを考える講座、食育体験講座などを開催した。また、子ども向けの将棋教室や囲碁教室などを開催した。
- ・情報発信に関しては、すかりぶへの掲載や、キッズウィークに合わせて目立つよう広報するなどの工夫を行った。
- ・参加促進のため、興味・関心を引くようなテーマや内容を検討した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・キッズウィークに合わせた食育体験講座は、時宜にかなない、応募者の関心をうまく引き出すことができた。

(課題)

- ・ジュニアカレッジでは、令和元年度は応募者の少ない事業はなかった。今後も実施する必要性、重要性が高いが、応募者が少ないことが想定される内容の講座については、応募者増のために、講座の訴求力をどのように持たせていくかが課題である。

6. 学識経験者の意見

- ・「学習プログラムの企画・立案という視点を持った手順で進めているか」「市民ニーズをどのような形態で取り上げているか」などの課題は存在していないのか。
- ・ただイベントをやるだけではなく、学習プログラムを定めた上で、社会教育事業を行っているか。
- ・「学習主題、期間、対象、内容、方法、講師」いずれも、プログラムの全体的内容を細かく検討すれば、さらに魅力ある講座になる。
- ・子どもを対象とするならば、現代的課題として取り上げるべき内容が多くあるので、その都度吟味する必要がある。
- ・これからは、オンラインによる教育サービスの整備が急務である。

7. 今後の改善策

- ・現代的課題に対応した学習プログラムの作り方については、今後も継続して研修を行い、研究をしていく。また、市民ニーズを汲み上げながら現代的な課題を取り上げ、かつ、魅力的な内容としていくため、学校の授業等では経験できない内容としたり、体験型の内容としたりという研究を行い魅力ある講座となるような研究をしていく。
- ・オンラインサービスについては、既存の設備も利用しながら、提供方法や提供内容について、どのようなことが行えるか研究を進める。

No.2	子ども読書活動推進事業	社会教育編
------	-------------	-------

【中央図書館】

1. 事業概要

関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(12):図書館活動の充実
概要	子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校などと連携し、子どもの読書活動を推進するための様々な事業を実施します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
家庭・地域における子どもの読書活動の推進	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
学校への資料の提供及び情報発信	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
「子ども読書の日」等に合わせた行事開催やPR活動	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
博物館・美術館と連携したイベント	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
児童図書館の環境整備	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
子ども読書活動推進計画	計画	実施	実施	⇒	第4次計画策定
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- ・3歳時健康診査のブックリストの配布について、受診者全員が終了するまで職員が待機するため、受診者数(平均16人/回)に対して職員の待機が長時間に及ぶ。
- ・平成30年度から実施した学校特別貸出の配送便は、広く学校関係者への周知ができていなかったため、当初予定した実施回数を下回った。
- ・幼児から小学生までを対象としたおはなし会の参加者が、前年度より17人減少した(H30:374人 H29:391人)。

4. 令和元年度の実施内容

- ・家庭・地域における子どもの読書活動の推進について、乳児の保護者にブックスタートパックの配布、3歳児の保護者と小学生・中学生向けにブックリストの配布を行った。
- ・「子ども読書の日」にあわせて、人形劇・マジックショー等を実施した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・ブックスタート事業により、児童図書館で実施した乳幼児向けのおはなし会への参加人数は、各回平均は前年度並み(36.6人)だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により2回中止したため、前年度より63人減少した(R1:22回805人 H30:24回868人)。
- ・各種イベントの開催や企画展示により、児童書の貸出冊数は2月実績までは前年度より6,095冊増加したが、新型コロナウイルス感染拡大防止策として3月4日から休館したため、児童書の貸出冊数は前年度より17,277冊減少した。(R1:460,269冊 H30:477,546冊)。

(課題)

- ・3歳時健康診査のブックリストの配付について、受診者全員が終了するまで職員が待機するため、受診者数(平均16人/回)に対して職員の待機が長時間に及んでしまう。
- ・小学生向けに実施している行事の参加者が前年度より41人減少した(R1:333人 H30:374人)。

6. 学識経験者の意見

- ・これからの児童図書館の方向について、ハードとソフトの両面から十分に検討する必要がある。
- ・ブックリストがどのような形態で活用されているのかを、吟味することが求められる。
- ・多くの児童サービスがあるが、レファレンス体制(多様な問い合わせに対応できる司書、レファレンスブックなど)を充実させることは非常に重要である。
- ・我が国の児童文化史(子どもの絵本、おもちゃ絵)についての展示の機会が多くあっても良い。現状の事業は、予算の関係もあるだろうが、あまりにも現代的すぎないだろうか。
- ・高齢者対象に子ども向きの図書を活用して好評だったことが報告されている。そのような企画が存在しても良い。
- ・オンラインによるサービスがあっても良い。おはなし会やレファレンス等のサービス体制を充実させても良い。
- ・国会図書館の蔵書がオンラインで活用できるので、それを取り入れるべき。藤沢市や鎌倉市などでは行っている。

7. 今後の改善策

- ・3歳児健康診査のブックリストの配布について、効率的な方法として、健康福祉センターとの連携により健康診査の受付時に配布できるように検討する。
- ・学校行事と重ならない日程にするなど、小学生が参加しやすい行事の方法を検討する。
- ・図書の収集においては、時代を超えて読み継がれる良書の買い替え等も行い、所蔵している蔵書を幅広く紹介していく。
- ・ブックリストなどを充実させて、オンラインでも読書活動の推進を行う。

No.3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編
------	-------------------	-------

【博物館運営課】

1. 事業概要

関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(13):博物館活動の充実
概要	学校と連携又は協力して、児童生徒の学習の場を提供します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校教育で利用できる企画を開発し、 教職員との共同研究を推進	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
「昔のくらし」や「移動博物館」など、 学校教育に役立つ展示・企画	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		

3. 前回の課題

- ・利用を希望する学校及び学年のさらなる拡大を図る必要がある。社会科の授業での来館利用については、大多数が来館する「むかしのくらし」単元の小学校3年生に比して、3年生と同程度のニーズが見込まれる「大昔のくらし」単元の小学校6年生の来館数が少ない点の要因の解明と解決方法の策定が課題である。
- ・年間を通して利用者数の少ない馬堀自然教育園の周知と利用の拡大を図る必要がある。

4. 令和元年度の実施内容

- ・小学校3年生はほとんどの学校が授業で当館に来館することを位置づけているが、6年生については、学校の校外学習の計画が様々あり、市外の堅穴式住居の復元の様子を見学するなど、市外の博物館を訪れる学校があるため、来館校が少ないことが分かった。このため、各学校に対し、年度当初に、どの学年のどの単元で、どのような授業支援ができるかをお知らせし、さらに「博物館わくわくたんけんブック（児童生徒編）」を発行し、授業で活用していただけるように市立学校長会議で周知を図った。
- ・希望校に対し、学芸員の出前授業（中学校1年生総合的な学習の時間、三浦半島の自然や身近な自然など）と、館内展示解説を行い、触れられる展示（地学・生物標本、土器・瓦など考古・歴史資料）や体験型展示を用意した。
- ・小学校3年生、及び6年生の社会科のカリキュラムに対応した歴史資料を並べて解説するなど、授業での来館利用への対応を行った。さらに、小学校3年生の来館利用が集中する時期に合わせて、授業内容にも対応するトピックス展示「横須賀市のなりたち」を開催した。
- ・子どもが楽しく学べる企画として、企画展示「巡回展『神奈川県植物誌2018』と三浦半島の植物たち」会場には「植物ぬり絵コーナー」など、子ども向けの学習コーナーを設けた。
- ・子どもが楽しく学びながら館内を巡ることができる企画として、「こどもクイズラリー」を開催した。
- ・夏休みの期間には、夏休み企画として複数の子ども向け行事を開催した。

- ・教育指導課と協力して創意工夫の成果展を開催した。
- ・教育研究所や市内高等学校、市内研究機関、市民団体などと協力して「みんなの理科フェスティバル」を開催し、74の個人及び団体による研究や創作の発表を行った。
- ・博物館教室として、「子ども海洋教室」（全4回講座）を開催した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・「みんなの理科フェスティバル」を通して、小中学生が理科や自然への理解を深め、研究に対する達成感を得ることができた。また、小中学生が学芸員と接し、専門家を身近に感じることで学習や研究に対する意欲を高め、実物を見ることで歴史に対する理解を深めることができた。
- ・学校教育における学年ごとの学習内容に対応した「博物館わくわくたんけんブック(児童生徒編)」を発行し、博物館を活用した授業を立案できるようにすることができた。
- ・馬堀自然教育園内の自然観察マップ「たんけん図鑑」を制作し、園内を見学の際に活用していただけた。

(課題)

- ・学校の授業で活用できる資料を作成することができたが、十分に周知を図ることはできていない状況である。博学連携のために、チラシ、ポスター、ホームページだけではなく、Twitter等を活用するなど、様々な手段で周知を図っていく必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・まだ市民に知られていない資料があるならば、あらゆる機会を通じて紹介し、周知していく必要がある。そのことによって、市の文化財としての理解度を高める。就学前までの教育で、何らかの方法でその機会を拡充整備できないか。
- ・馬堀自然教育園を整備・充実させ活用することが求められる。
- ・動画配信サービスがあっても良い。
- ・レファレンスサービス体制を整備し、充実させると良い。

7. 今後の改善策

- ・学校教育における学年ごとの学習内容に対応した資料「博物館わくわくたんけんブック(児童生徒編)」の周知を図り、博物館を活用した授業を推奨していく。
- ・様々な資料や行事等について、チラシやポスターの配布範囲を広げ、ホームページ、Twitter、Instagram等のSNSも活用して広報を行い、周知を図っていく。
- ・幼稚園、保育園、認定こども園に博物館、自然教育園の利用案内を送付し、遠足などの園外行事での利用について検討を促す。
- ・幼児から大人まで楽しみながら学べる「さわれる展示」などの、体験的理解につながる展示形態を継続して実施していく。
- ・馬堀自然教育園については、今後も園内の整備を進めていく。そして、SNS等によって自然観察マップ「馬堀たんけん図鑑」の周知を図り、小学校等の学校教育から各種団体利用まで幅広く馬堀自然教育園を活用していただくようにする。
- ・博物館ホームページにおいて、「おうちで博物館『横須賀市博ムービーチャンネル』」の動画配信サービスを開始した。「おうちで博物館『横須賀市博ムービーチャンネル』」(動画投稿サイトYouTubeを活用)について周知を図り、さらに番組を研究し、充実させていく。

3 重点課題6 社会教育施設による学習支援の推進

- ・各学芸員は、各専門分野に関する問い合わせ、各種相談に対し、すでにレファレンスサービスを行っているが、さらに研究を深め、よりより情報提供、学習相談等に対応できるようにしていきたい。なお、資料提供については、現在、ホームページに各研究内容に関連した文献一覧や収蔵した資料の一部を検索・閲覧できるようにしている。

No.4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編
------	-----------------	-------

【美術館運営課】

1. 事業概要

関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(14):美術館活動の充実
概要	子どもたちの創造性を高め、様々な人たちとの交流から美術の意味や価値を学ぶ機会を提供し、より多くの人に参加されるよう SNS などでも有効活用して広報します。また、学校教育に資する、充実した鑑賞体験の場を提供します。

2. 行動計画

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子ども・親子向けワークショップ等	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
子ども・親子・家族向けギャラリートーク	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
保育園・幼稚園、小中学校の受け入れ	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
小学校美術鑑賞会(小学校6年生)	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
美術館活用推進のための教員向けプログラムの実施と、学校における鑑賞活動の支援	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
児童生徒造形作品展(再掲)	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		

3. 前回の課題

<ul style="list-style-type: none"> 「学校連携」においては、「先生のための美術館活用講座」や「児童生徒造形作品展」等を通じて教員との連携を一層強化し、現在移行期間中である学習指導要領の内容に合った鑑賞教育の研究及び鑑賞プログラムの作成を進めていく必要がある。 「子どもたちへの美術館教育」においては、事業に対する支持があり、参加者数も例年、安定しているものの、今後も新しい内容に積極的に取り組み、家族層や幼児、児童及び生徒の期待に応えられるよう努める必要がある。
--

4. 令和元年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> 美術館活動の基本方針である5つの柱(「知的好奇心の育成と充足」「福祉活動の展開」「学校との連携」「市民協働」「子どもたちへの美術館教育」)のうち、本項にかかわる「子どもたちへの美術館教育」及び「学校連携」について、全16事業を実施した。 児童生徒造形作品展を計画通り実施した。 「先生のための美術館活用講座」を夏季休業期間に実施した。 これらの事業の情報提供に関し、直前の情報提供や事後の成果報告の際、SNSを積極的に活用した。

5. 成果、効果及び課題

(成果、効果)

- ・子ども・親子・家族向けの事業については、参加しやすい手法を導入するなどして、参加者数を増やすことができた。また、気軽に参加したいという新たなニーズを開拓することができた。
- ・鑑賞活動支援のための教材である「横須賀美術館アートカード」の活用が、市内外の学校で広がっている。

(課題)

- ・「先生のための美術館活用講座」をはじめとする教員との連携について、講座への参加者が得にくい状況があるため、より効果的な情報提供手段を検討する必要がある。
- ・感染症拡大防止のための休校や休館を念頭に、家庭でも取り組める美術館教育及び鑑賞活動の支援に注力していく必要がある。

6. 学識経験者の意見

- ・所蔵されている作品をさらに市民に知らせ、理解してもらう方法を考慮する必要がある。まだ、知らない市民が多く存在する。
- ・谷内六郎の作品をめぐって、当時、谷内と関係のあった文化人まで広げる事業があっても良い。例えば、東山魁夷、加藤武夫、川上四郎など。
- ・谷内六郎ももちろん良いが、ずっと代わり映えしないので、もっと展示の枠を広げたほうが良い。所蔵品の横山大観なども良い。
- ・美術館活用講座において、就学前教育関係者まで対象を拡大しても良いのではないかな。
- ・高齢者向けの美術館事業があっても良いのではないかな。高齢者世代も美術館に関心を有する人が多く存在するため、生きがいつくりにもつながる。
- ・美術館は、以前に比べれば人気が出ていることを、よく耳にする。より成果が上がっていると考ええる。
- ・動画配信サービスがあっても良い。
- ・教育普及活動であるレファレンスサービスを充実させてほしい。

7. 今後の改善策

- ・所蔵作品を広く知らせ、理解を深めていただくため、これまで『コレクション選』という書籍の形でのみ公開してきた所蔵作品画像や解説を、令和2年度よりHP上で公開することとした。現在は順次、Web上の掲載作品を増やしている段階である。また、普及活動全般においてWebコンテンツの充実に注力している。令和2年3月以降は、YouTubeを活用した動画による展覧会紹介・アーティストトーク・ワークショップを始めた。今後も、HPやSNSを有効活用し、動画の充実、多言語対応などに配慮しながら、市民の方々の知的好奇心に応える活動を推進していく。
- ・様々なアーティストを媒介として、谷内六郎作品を新たな視点で捉え直すことは、今後の可能性の一つであると認識している。令和元年度には谷内館でコピーライターとのコラボレーション展示を行った。今後も、こうした試みを強化していく。
- ・美術館活用講座において未就学児を対象とすることに関しては、現在実施している市立保育園への鑑賞支援プログラムと整合を図りつつ、実施の可能性を検討する。
- ・高齢者向けの美術館活動については、明確に高齢者向けと線引きされることに抵抗感を持たれる方もおられるため、実現には至っていない。現在は、通常業務の中でできることとして、高齢者や障

害をお持ちの方を想定した接遇研修、解説パネル等の可読性の向上などに努めている段階であるがニーズの高まりに適切に対応できるよう、今後もリサーチを続けていく。

- ・レファレンスサービスについては、図書スタッフとの連携を強化し、充実に努める。

* SNS

ソーシャルネットワークサービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイトのこと。Facebook・Twitter など。

4 目標指標に対する実績

各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値を記載しています。表の見方については、以下をご参照ください。

指標 ○	○○の■■率 ^①			
概要				
関連目標				
関連施策				
担当課				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				100.0 ^②
実績(%)	90.0	93.5 ^③		
摘要 ^④				

- ①各編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考となる指標名を掲載しています。
- ②目標値は、令和3年度における本指標の目指すべき値を設定しております。
- ③目標値に対する当該年度の実績について記入をしています。
- ④補足等があれば、記載しています。

(1)学校教育編

指標 1		教科指導内容の定着状況			
概要		全国学力・学習状況調査の国語A・Bと算数/数学A・Bにおいて、全国平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、前年度と比較することで、教科の指導内容の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生) ※指数…全国を100としたときの本市の数値			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6国語A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	93.4	87.8		
小6国語B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.1	87.8		
小6算数A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	94.5	94.6		
小6算数B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	91.3	94.6		
中3国語A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.9	97.5		
中3国語B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	96.4	97.5		
中3数学A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.3	95.3		
中3数学B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	93.8	95.3		
摘要		令和元年度はいずれの教科もA・Bを統合して実施したため、A・Bに同じ値を表記しています。			
数値の根拠(出典)		全国学力・学習状況調査(文部科学省)			

* 全国学力・学習状況調査

全国の児童(小学校6年生)・生徒(中学校3年生)の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。

4 目標指標に対する実績(学校教育編)

指標 2		同じ学習集団における学習状況			
概要		横須賀市学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において、調査全体の平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、同じ学習集団の前年度の指数と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。 ※指数…調査全体を100としたときの本市の数値			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平成29年度の 小3(4年後 中1)国語	目標値(指数)				100.3
	実績(指数)	92.7	90.9		
平成29年度の 小3(4年後 中1)算数	目標値(指数)				95.9
	実績(指数)	91.9	89.0		
平成29年度の 小4(4年後 中2)国語	目標値(指数)				100.1
	実績(指数)	89.7	87.8		
平成29年度の 小4(4年後 中2)算数	目標値(指数)				99.0
	実績(指数)	94.0	94.6		
平成29年度の 小5(4年後 中3)国語	目標値(指数)				100.6
	実績(指数)	93.0	94.3		
平成29年度の 小5(4年後 中3)算数	目標値(指数)				95.2
	実績(指数)	92.0	94.5		
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査、全国学力・学習状況調査			

指標 3		学力の分布			
概要		横須賀市学習状況調査の小5、中2の国語と算数・数学において、正答率におけるA層(40%未満:A層、40%以上80%未満:B層、80%以上:C層)の児童生徒の割合について、同じ学習集団の前年度のA層の割合と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A層小5国語	目標値(%)				1.8
	実績(%)	7.5	10.3		
A層小5算数	目標値(%)				2.4
	実績(%)	16.1	18.1		
A層中2国語	目標値(%)				1.8
	実績(%)	9.3	13.7		
A層中2数学	目標値(%)				18.3
	実績(%)	21.5	35.3		
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査			

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

4 目標指標に対する実績(学校教育編)

指標 4	自己肯定感			
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「自己肯定感」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問〔①自分の意見は自信をもって言えますか、②自分なりに努力したことがうまくいって、うれしかったことがありますか、③自分にはいいところがあると思いますか〕における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(1):教育活動の充実			
担当課	教育指導課			
	基準値	令和2年度	目標値	令和3年度
小学校5年生	令和2年度(2020年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合		前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
中学校2年生	令和2年度(2020年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合		前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
摘要	目標値は令和3年度の結果であり、基準値はその前年度(令和2年度)の結果となるため、今回は空欄になっています。			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

指標 5	学習集団・学級集団の状況			
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「学級活動(学習集団の状況)」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問〔①学級はみんなで決めた学級のめあてを守っていますか、②学級会では意見を出しやすいですか、③学級の人たちは協力的で助け合っていると思いますか〕における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(1):教育活動の充実			
担当課	教育指導課			
	基準値	令和2年度	目標値	令和3年度
小学校5年生	令和2年度(2020年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合		前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
中学校2年生	令和2年度(2020年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合		前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
摘要	目標値は令和3年度の結果であり、基準値はその前年度(令和2年度)の結果となるため、今回は空欄になっています。			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

*** 横須賀市学習状況調査**

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

4 目標指標に対する実績(学校教育編)

指標 6		1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合			
概要		市立小中学校児童生徒の1カ月に本を1冊以上読む割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値(%)				96.0
	実績(%)	88.8	88.8		
中学校	目標値(%)				72.0
	実績(%)	58.4	58.0		
数値の根拠(出典)		横須賀市の児童生徒の読書実態調査(報告書)			

指標 7		本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合			
概要		市立小中学校の児童生徒の「本を読むのが好きか」についての肯定的な回答の割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値(%)				86.4
	実績(%)	79.3	80.0		
中学校	目標値(%)				74.8
	実績(%)	66.4	67.7		
数値の根拠(出典)		横須賀市の児童生徒の読書実態調査(報告書)			

4 目標指標に対する実績(学校教育編)

指標 8	いじめの解消率			
概要	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)における市立小中学校で、認知したいじめが解消された割合から、いじめへの対応の成果を測ります。 ※いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月14日文部科学省)により、「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」という定義が示されたため、例年8月に実施される神奈川県調査の数値を実績値とします。			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(2):支援教育の充実			
担当課	支援教育課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)	/			100.0
実績(%)	89.1	95.8		
数値の根拠(出典)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省) 児童・生徒の問題行動等調査(公立小・中学校版)(神奈川県)			

*** 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査**

小中学校等に在籍する児童生徒の問題行動等の実態を把握・分析することにより、学校における児童生徒指導上の取り組みのより一層の充実を図り、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的に実施する調査のこと。

*** 支援教育**

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教

指標 9	不登校児童生徒の改善率				
概要	不登校児童生徒数のうち、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」および「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」を合わせた児童生徒数が占める割合から、不登校児童生徒への支援の成果を測ります。				
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします				
関連施策	施策(2):支援教育の充実				
担当課	支援教育課				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
小学校	目標値(%)	/			69.0
	実績(%)	51.3	48.2		
中学校	目標値(%)	/			71.0
	実績(%)	52.8	46.9		
数値の根拠(出典)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)				

*** 不登校**

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

*** 支援教育**

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教

4 目標指標に対する実績(学校教育編)

指標 10	英語への興味・関心			
概要	横須賀市外国語教育に関する調査において、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」という肯定的な回答の割合から、児童の英語への興味・関心の状況を測ります。(小学校6年生)			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実			
担当課	教育指導課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6目標値(%)	/			83.6
小6実績(%)	68.2	68.1		
数値の根拠(出典)	横須賀市小学校英語(外国語活動)教育に関わる調査			

指標 11	英語によるコミュニケーション能力の習得状況			
概要	横須賀市学習状況調査における英語の平均正答率を調査全体の正答率と比較することから、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。(中学校2年生) ※指数…調査全体を100としたときの本市の数値			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実			
担当課	教育指導課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中2目標値(指数)	/			102.0
中2実績(指数)	104.3	93.7		
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 12	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合				
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)				
関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します				
関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実				
担当課	保健体育課				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
小5男子	目標値(%)	/			94.2
	実績(%)	93.2	93.9		
小5女子	目標値(%)	/			88.0
	実績(%)	86.3	88.3		
中2男子	目標値(%)	/			90.6
	実績(%)	89.8	91.8		
中2女子	目標値(%)	/			79.4
	実績(%)	77.9	77.9		
数値の根拠(出典)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)				

4 目標指標に対する実績(学校教育編)

指標 13		1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間0分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.4	4.4		
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	6.3	6.6		
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	5.2	5.9		
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	14.1	13.9		
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 14		児童生徒の新体力テスト結果の総合評価D・Eの割合の合計			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定D・Eの本市児童生徒の割合から、体力下位層の子どもの状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				29.5
	実績(%)	29.2	35.7		
小5女子	目標値(%)				23.6
	実績(%)	25.0	29.8		
中2男子	目標値(%)				28.7
	実績(%)	27.0	26.2		
中2女子	目標値(%)				12.8
	実績(%)	12.7	9.6		
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

* 新体力テスト

文部科学省が定めた国民の体力・運動能力を調査するために実施するテストのこと。

* 新体力テスト結果の総合評価

体力合計点を、年齢別の「総合評価基準表」に照らし、A～Eまでの5段階で判定したもの。

4 目標指標に対する実績(学校教育編)

指標 15		朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(8):学校における食育の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.2	3.3		
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.5	3.2		
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	6.7	6.2		
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	5.7	5.6		
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

* 食育(食教育)

食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの。

指標 16		1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1日の睡眠時間が6時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(9):望ましい生活習慣の確立に向けた支援			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.0	4.3		
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	1.9	2.4		
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	8.8	9.6		
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	9.3	9.0		
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

4 目標指標に対する実績(学校教育編)

指標 17		児童生徒の体力合計点			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値から、子どもの体力の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(6):体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				53.93
	実績(%)	53.84	52.59		
小5女子	目標値(%)				55.54
	実績(%)	55.22	54.23		
中2男子	目標値(%)				42.00
	実績(%)	42.15	42.67		
中2女子	目標値(%)				49.41
	実績(%)	49.39	51.00		
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

* 体力合計点

新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして10点満点の得点に換算し、それらを合計したもの。(80点満点)

指標 18		学校以外における児童生徒の学習状況(月曜日～金曜日)			
概要		全国学力・学習状況調査における学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童、2時間以上学習している生徒の割合(月曜日～金曜日)から、学校と家庭の連携による望ましい学習習慣の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生) ※指数…全国平均値を100としたときの本市の割合			
関連目標		目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます			
関連施策		施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6	目標値(指数)				90.0
	実績(指数)	84.6	78.8		
中3	目標値(指数)				120.0
	実績(指数)	115.1	111.5		
数値の根拠(出典)		全国学力・学習状況調査(文部科学省)			

* 全国学力・学習状況調査

全国の児童(小学校6年生)・生徒(中学校3年生)の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。

(2)社会教育編

指標 1	生涯学習センター利用者数			
概要	生涯学習センターのさまざまな学習室等、図書室、情報検索パソコンの利用人数から、市民が多様な生涯学習の活動を行っている状況を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(3)学習の場の提供			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				140,000
実績(人)	142,333	126,974		
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

指標 2	学習情報の提供件数			
概要	生涯学習センターで提供するYokosukaまなび情報(講師・サークル)、講座、施設などの学習情報の提供件数から、市民の学習活動に対する情報提供支援の状況を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(4)学習情報・学習相談の充実			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(件)				8,500
実績(件)	8,204	8,279		
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

指標 3	市民大学の講座の満足度			
概要	市民大学受講者に、講座の満足度について、0点から100点の評価でアンケート調査を実施しています。アンケート回答全体のうち、80点以上の評価点を得た回答の割合を求めます。より良い講座をめざし、安定した質の高さを確保するために市民の満足度を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(1)多様な学習の機会の提供			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				80.0
実績(%)	75.3	74.1		
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀市市民大学講座のまとめ」			

4 目標指標に対する実績(社会教育編)

指標 4	家庭教育学級、家庭教育支援講座、家庭教育講演会等の講座数			
概要	生涯学習課、生涯学習センター、コミュニティセンター、横須賀市PTA協議会が実施する家庭教育に関連する事業の実施数から、家庭教育を支援する状況を測ります。			
関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります。			
関連施策	施策(8)学校・家庭・地域の連携強化における家庭教育力の向上			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(講座)				70
実績(講座)	68	73		
数値の根拠(出典)	生涯学習課調査			

* 家庭教育学級

家庭における教育力の向上や充実のために、保護者などを対象に行う学習の場のこと。

指標 5	レファレンス件数			
概要	図書館4館でのレファレンス件数から、図書館サービスの状況を測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(12)図書館活動の充実			
担当課	中央図書館			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(件)				43,000
実績(件)	30,684	28,929		
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀の図書館」			

* レファレンス

必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。

指標 6	児童書貸出冊数			
概要	子ども読書活動推進事業の指標として、図書館4館、サテライト館10館及び取次所4カ所での児童書の貸出合計冊数から、子どもの読書活動の状況を測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(12)図書館活動の充実			
担当課	中央図書館			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(冊)				488,000
実績(冊)	477,546	460,269		
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀の図書館」			

* サテライト

「本体から離れて存在するもの」を表す言葉としてよく使われる。ここでは図書館から離れた拠点施設の意味で使用している。

指標 7	博物館来館者数			
概要	博物館本館・附属施設の来館(来園)者数から、横須賀や三浦半島の自然や歴史への関心度を測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(13)博物館活動の充実			
担当課	博物館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				200,000
実績(人)	226,116	217,587		
数値の根拠(出典)	令和元年度 博物館利用状況			

4 目標指標に対する実績(社会教育編)

指標 8	美術館展覧会観覧者数			
概要	美術館で開催する展覧会の観覧者数から、どれだけの人々が優れた美術に触れる機会を持つことができたかを測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(14)美術館活動の充実			
担当課	美術館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				110,000
実績(人)	111,431	151,431		
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀美術館 運営評価報告書」			

指標 9	美術館企画展満足度			
概要	企画展の満足度について、観覧者にアンケート調査を実施しています。展覧会を企画・実施することは、美術館の基本的な活動のひとつであり、中でも企画展は、市民への波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業となります。企画展に対する満足度は社会教育機能の高さを示す目安となることから、アンケート調査による観覧者の満足度を測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(14)美術館活動の充実			
担当課	美術館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				90.0
実績(%)	87.4	90.0		
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀美術館 運営評価報告書」			

指標 10	各施設等の専門的職員を講師とした社会教育事業を実施する職員研修会等の開催数			
概要	社会教育事業を行う職員の資質向上を図るための各施設等の専門職員を講師とする合同研修会等の開催数から、各施設職員が事業連携を行う上で必要な各施設の事業内容を把握する機会の提供度を測ります。			
関連目標	目標6:社会教育施設相互の連携を図ります			
関連施策	施策(15)社会教育施設相互の事業連携			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(回)				3
実績(回)	3	3		
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

* 社会教育施設

社会教育の活動によって、人々の学習活動を支援する施設。本市においては生涯学習センター・図書館・博物館・美術館がある。

5 目標・施策に基づく関連事業

(1) 実施状況

目標・施策に基づく関連事業と、その事業を実施するための行動計画について、令和元年度の実施状況は以下のとおりです。

区分	関連事業	行動計画	令和元年度において計画と実績が異なる行動計画
学校教育編	76	226	4
社会教育編	61	197	2

(2) 計画と実績が異なる事業

【学校教育編】

事業名	子ども読書活動推進事業【教育指導課】(再掲)				
概要	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書の配置や教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。また、蔵書情報のデータベース化について検討します。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校司書の配置	計画	拡充	拡充	⇒	⇒
	実績	拡充	平成30年度 と同配置		
蔵書情報のデータベース化の導入検討	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
司書教諭研修講座	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	開催		
市立図書館の資料活用	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
学校図書館ボランティアの養成	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
(計画と実績が異なる場合の理由)					
学校司書配置の拡充を行わなかったことについては、中学校司書の効果的な運用の検証に時間が必要であると判断したため。					

5 目標・施策に基づく関連事業

事業名	中学校完全給食推進事業【学校給食担当】				
概要	中学校完全給食の実施に向けて施設設備の整備などを行います。また、中学校で円滑に給食指導などが行えるよう、中学校完全給食推進連絡協議会で課題について検討するとともに、教職員向けの研修を実施します。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実施準備（施設整備等）	計画	準備	準備	⇒	準備・実施
	実績	準備	準備		
中学校完全給食推進連絡協議会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	開催	未開催		
教職員研修会	計画	開催	開催	⇒	⇒
	実績	検討	検討		
<p>(計画と実績が異なる場合の理由)</p> <p>中学校完全給食推進連絡協議会については、年度末に開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から会議の開催は見送り、資料送付を行った。</p> <p>教職員研修会については、学校現場のニーズを的確に把握した上で開催するため、平成30年度に設置した小・中学校の教職員で構成するワーキングチームにおける研修内容・実施方法の検討を継続し、令和2年度から開催することとした。</p>					

事業名	「輝け！よこすかの子どもたち(市民向け広報紙)」の発行【教育政策課】				
概要	学校の取り組みや学校での子どもたちの様子、教育委員会の取り組みなどを広報紙「輝け！よこすかの子どもたち」を通して、市民に向けて発信します。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
輝け！よこすかの子どもたち	計画	発行	発行	⇒	⇒
	実績	発行	発行		
アンケート調査	計画	—	実施	—	—
	実績	—	未実施		
<p>(計画と実績が異なる場合の理由)</p> <p>新型コロナウイルスによる市立学校の臨時休業に伴い、年度末に実施する予定だったアンケート調査の実施を見送ったため。なお、令和2年度に、あらためてアンケート調査を実施する予定である。</p>					

事業名	小中学校適正規模・適正配置推進事業【教育政策課】				
概要	<p>検討地域や検討時期を定めた「実施計画」を策定後、該当地域の保護者、関係団体の代表者、学校関係者などと適正規模・適正配置についての方策を検討します。</p> <p>該当地域においてまとめた意見書に基づき、適正規模・適正配置を進めます。</p>				

行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
該当地域における検討	計画	—	実施	⇒	⇒
	実績	—	未実施		
適正規模・適正配置の推進	計画	—	—	実施	⇒
	実績	—	—		
(計画と実績が異なる場合の理由) 全市的な教育環境の整備に向けた方策(案)の検討と土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の調査結果を考慮すべく、計画の策定を延期したため。					

【社会教育編】

事業名	史跡東京湾要塞跡活用推進事業【生涯学習課】				
概要	史跡東京湾要塞跡は、築城当初の姿を良好にとどめ、その構造物から土木・建築等の技術の変遷が理解できると共に歴史的にも重要な価値を有しています。築城から120年余を経て、劣化の進む構造物の保存整備が必要となり、良好な状態で後世に継承する方法を検討・実施します。また、史跡の魅力や価値を市民のみならず国内外に広く発信して、観光や教育等に幅広く活用していけるように関係機関や関係部局と連携をはかりながら事業を推進します。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
整備基本計画	計画	策定	—	—	—
	実績	策定	—		
整備基本設計	計画	策定	—	—	再検討
	実績	着手	策定		
整備実施設計	計画	—	策定	—	—
	実績	—	策定		
史跡整備関連調査	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
第1次整備工事	計画	—	実施	⇒	—
	実績	—	未実施		
千代ヶ崎砲台跡公開	計画	—	—	一部実施	⇒
	実績	—	—		
千代ヶ崎砲台跡見学会	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
(計画と実績が異なる場合の理由) 整備基本計画の策定について文化庁と協議が長引いたため、整備基本設計・整備実施設計の作成が遅れ、令和元年度は第1次整備工事に着手できなかった。(令和2年度から着手)					

5 目標・施策に基づく関連事業

事業名	レファレンスと情報提供の充実【中央図書館】				
概要	レファレンスと情報提供の充実を図り、図書館の活用を提案していきます。 また、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍の導入に取り組む等、今後の図書館の在り方についても検討していきます。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
レファレンスと情報提供	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
「読書週間」等に合わせたの行事開催	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
ホームページの充実と情報発信	計画	実施	実施	⇒	⇒
	実績	実施	実施		
電子書籍の導入	計画	検討	検討結果に 基づく対応	⇒	⇒
	実績	検討	導入の 見送り		
<p>(計画と実績が異なる場合の理由)</p> <p>電子書籍の導入について検討した結果、新刊でのコンテンツの提供が少ないため、従来の資料に代わるような導入は難しく、当面は導入を見送り、他自治体の情報などを注視していく。</p>					

(3) 第3期実施計画の目標・施策に基づく関連事業一覧

【学校教育編】

※印は、関連する他の事業です

目標	施策	事業	担当課
1 子どもの学びを豊かにします			
(1) 教育活動の充実			
		学力向上事業	教育指導課 教育研究所
		キャリア教育推進事業	教育指導課
		防災教育推進事業	教育指導課
		子ども読書活動推進事業	教育指導課
		学校人権教育推進事業	教育指導課
		道徳教育推進事業	教育指導課
		教育課程研究会の実施	教育指導課
		幼児教育充実事業	教育指導課
		横須賀総合高等学校教育改革事業	教育政策課
		芸術鑑賞会の開催	教育指導課
		子どものための音楽会の開催	教育指導課
		児童生徒の科学的な見方・考え方を育てる事業	教育研究所
		リーダーズキャンプ開催事業	教育指導課
		児童生徒指導行事事業	教育指導課 支援教育課
		文化部各種大会派遣事業	教育指導課
		中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）	教育指導課
		高等学校文化部育成事業	教育指導課
		吹奏楽部活動奨励事業	教育指導課
	※	高等学校国際交流支援事業	教育指導課
	※	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
	※	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
	※	各種競技大会選手派遣奨励事業	保健体育課
	※	教職員研修事業	教育研究所
	※	子ども対象の社会教育事業	生涯学習課 ほか
	※	学校教育との連携の強化	生涯学習課
	※	子ども読書活動推進事業	中央図書館
	※	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
	※	子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課
	※	子どもたちへの美術館教育の推進	美術館運営課
(2) 支援教育の充実			
		いじめ・不登校対策事業（※詳細を①～④に掲載）	支援教育課
		①いじめ対策事業	支援教育課
		②相談員等派遣事業	支援教育課
		③教育相談充実事業	支援教育課
		④相談教室運営事業	支援教育課

	支援教育推進事業	支援教育課
	支援体制充実事業	支援教育課
	日本語指導推進事業	支援教育課
(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実		
	国際コミュニケーション能力育成事業	教育指導課
	高等学校国際交流支援事業	教育指導課
(4) 指導場面における教育の情報化の推進		
	教科指導におけるICT活用の推進事業	教育指導課 教育研究所 教育政策課
	情報教育の推進事業	教育指導課 教育研究所
(5) 校種間連携の推進		
	小中一貫教育推進事業	教育政策課 教育指導課
	就学前教育と小学校教育の連携推進事業	教育指導課
	就学前児童学校給食交流体験事業	学校給食担当
2 子どもの健やかな体を育成します		
(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用		
	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実		
	各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業	保健体育課
	体育・保健体育に関する専門的指導助言および協力	保健体育課
	体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実	保健体育課
	県立体育センター等研修講座派遣事業	保健体育課
	学校体育実技指導協力者派遣事業	保健体育課
	学校体育研究委託事業	保健体育課
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進	保健体育課
(8) 学校における食育の充実		
	学校における食育の推進	学校給食担当
	安全、安心な学校給食の提供と充実	学校給食担当
	中学校完全給食推進事業	学校給食担当
(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援		
	望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動	保健体育課
(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実		
	児童生徒各種競技大会事業	保健体育課
	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
	市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業	保健体育課
	各種競技大会選手派遣奨励事業	保健体育課
3 学校の組織力や教職員の力を高めます		
(11) 学校運営改善の充実		
	学校評価推進事業	教育指導課 教育政策課
	学校支援員派遣事業	支援教育課
(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実		
	教職員研修事業	教育研究所

	経験の浅い教職員等研修事業	教育研究所
(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実		
	学力向上についての調査・研究（研究員会）事業	教育研究所
	カリキュラムセンター事業	教育研究所
	理科センター事業	教育研究所
(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実		
	学校委託研究への指導・助言の充実	教育指導課
	研究委託事業	教育指導課
	訪問支援研修事業	教育研究所
(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進		
	子どもと向き合う環境づくりの推進	教育政策課 教職員課
	メンタルヘルスチェック事業	教職員課
	校務の情報化推進事業	教育研究所
	給食費の公会計化	学校給食担当
	学校法律相談事業	支援教育課
	※ 中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）	教育指導課
	※ 高等学校文化部育成事業	教育指導課
	※ 中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
	※ 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネーター機能の活用	生涯学習課
4 学校・家庭・地域の連携を深めます		
(16) 開かれた学校づくりの充実		
	「学校へ行こう週間」の実施	教育指導課
	「輝け！よこすかの子どもたち（市民向け広報紙）」の発行	教育政策課
	※ 学校評価推進事業	教育指導課 教育政策課
(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立		
	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	教育指導課 支援教育課 教育政策課 保健体育課
(18) 地域教育力の活用の充実		
	学校いきいき事業	教育指導課
	地域協働事業	教育指導課
(19) 放課後等児童対策推進の支援		
	放課後等児童対策推進の支援	教育政策課
5 教育環境を整備し、充実させます		
(20) 学校の安全・安心の推進		
	学校の施設整備・維持管理	学校管理課
	学校事故等緊急時の体制づくり	保健体育課
	通学路の交通安全確保	教育指導課
(21) 学校施設・設備の充実		
	学校トイレ改修事業	学校管理課
(22) 学校の適正規模・適正配置の推進		

	小中学校適正規模・適正配置推進事業	教育政策課
(23) 就学支援などの充実		
	就学奨励扶助事業	支援教育課 学校給食担当 保健体育課
	奨学金支給事業	支援教育課

【社会教育編】

※印は、関連する他の事業です

目標	施策	事業	担当課
1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
(1) 多様な学習の機会の提供			
		社会教育・生涯教育の調査・計画	生涯学習課
		市民大学事業	生涯学習課
		子ども対象の社会教育事業	生涯学習課 ほか
		生涯学習の啓発事業	生涯学習課
		学習機会の提供	生涯学習課 ほか
		学習サークル支援事業	生涯学習課 ほか
	※	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	※	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課
	※	美術館展覧会の充実	美術館運営課
	※	知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進	美術館運営課
(2) 「人権教育・啓発」の推進			
		人権教育啓発事業	生涯学習課
(3) 学習の場の提供			
		学校施設等の開放事業	生涯学習課
		万代会館の整備と活用の検討	生涯学習課
		生涯学習センター運営管理事業	生涯学習課
		生涯学習センター図書室の資料収集と適切な運営	生涯学習課
		コミュニティセンターにおける社会教育事業の実施	生涯学習課 ほか
	※	地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課
(4) 学習情報・学習相談の充実			
		学習情報収集・提供事業	生涯学習課
		生涯学習に係る学習相談事業	生涯学習課 ほか
	※	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	※	博物館の広報活動の充実	博物館運営課
	※	美術館展覧会の充実	美術館運営課
	※	「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課
2 学びの成果が生かせる社会を目指します			
(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援			
		学習成果の地域還元事業	生涯学習課
		講座企画運営ボランティア事業	生涯学習課
	※	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課

(6) 学びの成果地域還元活動の評価		
	学習成果の地域還元活動の評価	生涯学習課
3 家庭や地域における教育力の向上を図ります		
(7) 「学社連携・融合」事業の推進		
	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	生涯学習課
(8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上		
	家庭教育講演会の開催	生涯学習課
	P T A活動振興事業	生涯学習課
	横須賀市P T A協議会との事業連携	生涯学習課
	家庭教育学級の開催	生涯学習課 ほか
	市民大学等における家庭教育支援講座の開催	生涯学習課
※	学校における食育の推進	学校給食担当
※	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	教育指導課 支援教育課 教育政策課 保健体育課
4 文化遺産の保存と活用を推進します		
(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承		
	史跡東京湾要塞跡活用推進事業	生涯学習課
	重要文化財の保存管理と公開活用	生涯学習課
	埋蔵文化財の保護と調査	生涯学習課
	市民団体との協働による文化遺産の活用	生涯学習課
	学校教育との連携の強化	生涯学習課
	よこすかの文化財などの展示事業	生涯学習課
※	自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課
(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進		
	近代化遺産の調査と保存・活用	生涯学習課
※	近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課
(11) 伝統文化の保存と継承の推進		
	民俗芸能・伝統文化の保護と継承	生涯学習課
	民俗芸能大会、民俗芸能ミニイベントの開催	生涯学習課
5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます		
(12) 図書館活動の充実		
	図書館資料の収集、整理、保存	中央図書館
	郷土資料の提供	中央図書館
	図書館情報サービス事業	中央図書館
	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	企画展等の充実	中央図書館
	子ども読書活動推進事業	中央図書館
	図書館ボランティア活動の推進	中央図書館
(13) 博物館活動の充実		
	展示の充実および付属施設の運営と調査研究事業の推進	博物館運営課

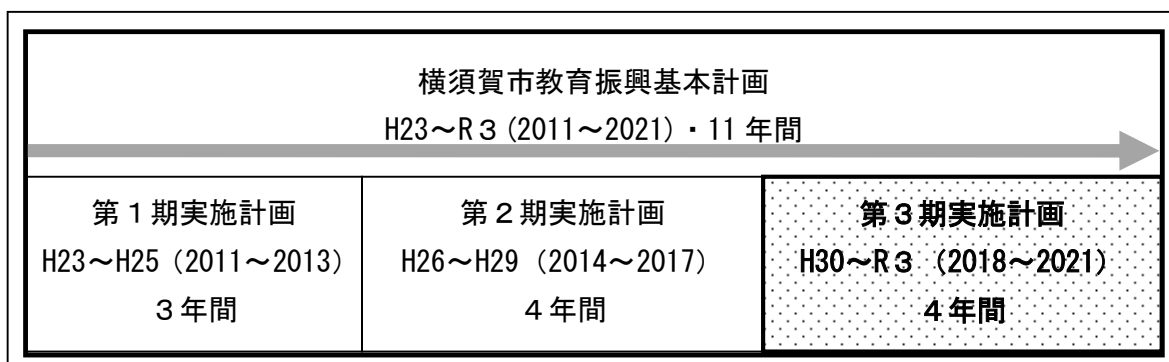
	近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課
	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課
	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
	子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課
	自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課
	地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課
	博物館の広報活動の充実	博物館運営課
	親しみやすい博物館を目指した活動の推進	博物館運営課
(14) 美術館活動の充実		
	美術館展覧会の充実	美術館運営課
	知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進	美術館運営課
	福祉活動の充実	美術館運営課
	子どもたちへの美術館教育の推進	美術館運営課
	美術館ボランティア活動の推進と人材の育成・交流	美術館運営課
	美術品の収集、保存、活用	美術館運営課
	美術作品、普及事業の調査・研究	美術館運営課
	図書資料の収集と公開	美術館運営課
	「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課
	美術館維持整備事業	美術館運営課
6 社会教育施設相互の連携を図ります		
(15) 社会教育施設相互の事業連携		
	社会教育職員の資質向上と職員相互の交流機会の充実	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課ほか
	社会教育施設が連携した事業等の実施	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課ほか
(16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報		
	社会教育施設などが連携した情報発信・広報の取り組み	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課

【参考資料】横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について

(1) 第3期実施計画の概要

① 実施計画の策定にあたって

第3期実施計画は、平成30年度（2018年度）から令和3年度（2021年度）までの4年間に
おける横須賀市の教育の振興に関して、目標、施策、事業などを示した実施計画です。



実施計画では、第1期・第2期実施計画に引き続き、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していくこととしています。

実施計画の策定にあたっては、平成28年度に児童生徒、教員、保護者、市民に対して実施した「横須賀市教育アンケート（学校教育編、社会教育編、スポーツ編）」を基礎資料とし、第2期実施計画における取り組みや課題を踏まえた上で、学校関係者、学識経験者、各種審議会等（学力向上推進委員会、支援教育推進委員会、児童生徒健康・体力向上推進委員会、社会教育委員会議）からの意見をいただきながら計画の策定を行いました。

② 実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、他の計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

③ 実施計画の構成

実施計画は、学校教育編、社会教育編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

なお、社会教育編の中には、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支援する社会教育事業、各社会教育施設の目的を達成するための事業も示しています。

④ 実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

横須賀市教育振興基本計画	学校教育編 「『生きる力』の育成」	目標	施策	
		1	子どもの学びを豊かにします	(1) 教育活動の充実
				(2) 支援教育の充実
				(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実
				(4) 指導場面における教育の情報化の推進
				(5) 校種間連携の推進
		2	子どもの健やかな体を育成します	(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
				(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実
				(8) 学校における食育の充実
				(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援
(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実				
3	学校の組織力や教職員の力を高めます	(11) 学校運営改善の充実		
		(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実		
		(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実		
		(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実		
		(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進		
4	学校・家庭・地域の連携を深めます	(16) 開かれた学校づくりの充実		
		(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立		
		(18) 地域教育力の活用の充実		
5	教育環境を整備し、充実させます	(19) 放課後等児童対策推進の支援		
		(20) 学校の安全・安心の推進		
		(21) 学校施設・設備の充実		
		(22) 学校の適正規模・適正配置の推進		
		(23) 就学支援などの充実		
社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」	目標	施策		
	1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1) 多様な学習の機会の提供	
			(2) 「人権教育・啓発」の推進	
			(3) 学習の場の提供	
			(4) 学習情報・学習相談の充実	
	2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援	
			(6) 学びの成果地域還元活動の評価	
	3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7) 「学社連携・融合」事業の推進	
			(8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上	
	4	文化遺産の保存と活用を推進します	(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承	
(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進				
(11) 伝統文化の保存と継承の推進				
5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12) 図書館活動の充実		
		(13) 博物館活動の充実		
		(14) 美術館活動の充実		
6	社会教育施設相互の連携を図ります	(15) 社会教育施設相互の事業連携		
		(16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報		

< 第3期実施計画での主な変更点 >

※平成29年4月から、「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局の所管となりましたので、第1期、第2期実施計画にあった「スポーツ編」を廃止し、教育委員会が所管する「学校体育」の事務については、「学校教育編」の目標2へ編入しました。

※「社会教育編」に、目標6を新規に組み入れました。

(3)子どもの教育に関する考え方

平成23年3月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第3期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育、社会教育において、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

【横須賀の子ども像】 『人間性豊かな子ども』

自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている

生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている

心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている

自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している

社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している

郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子ども達の現状と課題を勘案し、特に大切にしたい6つの要素を掲げます。

【目指す子どもの教育の姿】

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

学 校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

家 庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わりとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育てている。

地 域

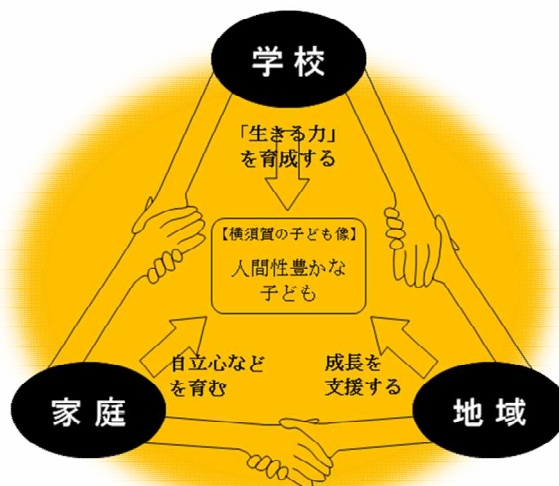
日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っています。

「目指す子どもの教育の姿」イメージ図



(4)重点課題【平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)】

第3期実施計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けています。

重点課題 1 学校・家庭・地域の連携推進

食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育むことが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合や家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。

No	重点課題1に対応する主な事業	掲載編
1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編
2	学校いきいき事業	学校教育編
3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編
4	家庭教育講演会の開催	社会教育編

重点課題 2 学力の向上

子どもの「学力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」の向上を目指し、各学校の「学校重点プラン」の充実のための対策に取り組みます。また、義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

No	重点課題2に対応する主な事業	掲載編
1	学力向上事業	学校教育編
2	子ども読書活動推進事業	学校教育編
3	児童生徒指導行事事業	学校教育編
4	国際コミュニケーション能力育成事業	学校教育編
5	小中一貫教育推進事業	学校教育編

重点課題 3 健康の保持増進と体力の向上

子どもの健康や体力に関する課題の解決に向けて、運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣の定着を目指し、各学校における体力向上に関する指導や食育の推進、家庭との連携等のために必要な支援の充実を図ります。

No	重点課題3に対応する主な事業	掲載編
1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編
2	学校体育研究委託事業	学校教育編
3	学校における食育の推進	学校教育編

重点課題 4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。

No	重点課題4に対応する主な事業	掲載編
1	いじめ・不登校対策事業	学校教育編
2	支援教育推進事業	学校教育編
3	支援体制充実事業	学校教育編
4	日本語指導推進事業	学校教育編

重点課題 5 学校の教育力向上

教職員が子どもと向き合う時間が十分に確保できていないことや、経験年数の少ない教職員の割合が増えていることによるさまざまな課題に対応し、学校の教育力の向上を目指して、教職員が子どもと向き合う環境づくりや人材育成などの支援策を進めます。

No	重点課題5に対応する主な事業	掲載編
1	道徳教育推進事業	学校教育編
2	教育課程研究会の実施	学校教育編
3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編
4	学校評価推進事業	学校教育編
5	教職員研修事業	学校教育編
6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編
7	研究委託事業	学校教育編
8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編

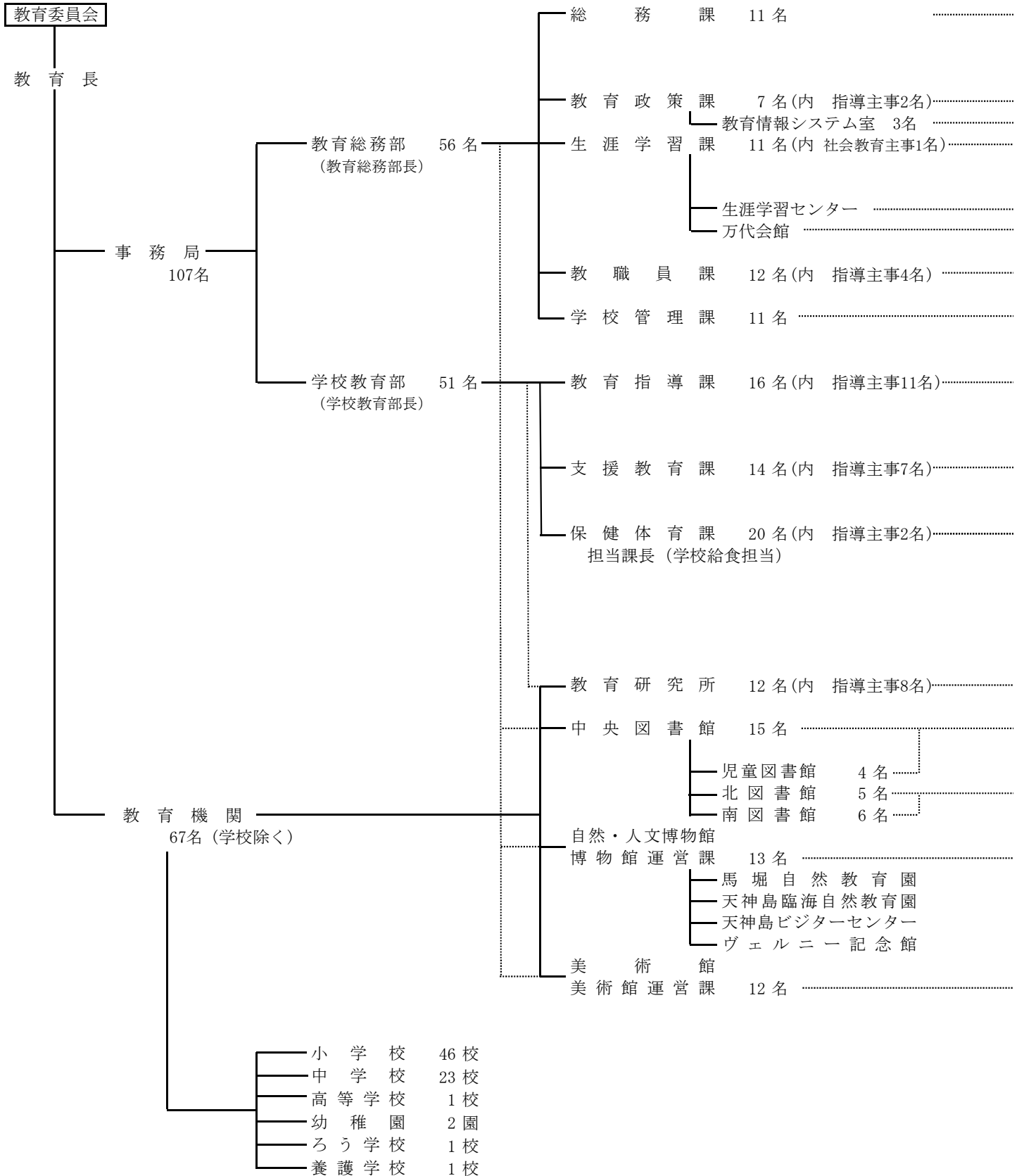
重点課題 6 社会教育施設による学習支援の推進

子どもの感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるような展示や体験的教育プログラムを社会教育施設の多様性、専門性を生かして提供します。

No	重点課題6に対応する主な事業	掲載編
1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編
2	子ども読書活動推進事業	社会教育編
3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編
4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編

【参考資料】教育委員会事務局等の組織図と事務分掌(令和2年4月1日)

(1) 組織図



- ○ 教育委員会の秘書・会議、規則・訓令等の審査・公布令達、組織、学校職員以外の職員の任免・給与その他人事、特別職員(学校関係職員を除く)、儀式・表彰、教育行政に関する相談、文書事務の総括、公印の管理、事務局等の予算執行の調整、予算経理手続き、学校事務用品・教材教具の調達等、学校備品の整備、他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務に関する事
- ○ 教育政策の方針、教育施策の調整、学校建設の長期計画の策定、学校の設置・廃止、教育統計・調査、通学区域、広報
- ○ よこすか教育ネットワークの管理運営
- ○ 生涯学習の調査・計画、生涯学習に係る情報の収集・提供、生涯学習の啓発・普及、文化財の保護と活用、成人教育、人権教育・人権啓発の推進、学校施設(体育施設を除く)の開放、社会教育関係団体・文化財関係団体の指導育成、生涯学習財団、図書館・博物館・美術館との連絡、万代会館の管理、生涯学習センター、万代基金の管理
- ○ 公益財団法人横須賀市生涯学習財団が指定管理者となり、社会教育事業を含む生涯学習推進事業を実施
- ○ 市民の教養・文化事業の普及、万代会館の使用許可

- ○ 学級編制、学校職員の定数・配置、学校職員の人事・免許状・研修・健康管理・福利厚生、学校医等の公務災害補償、学校職員団体との交渉、学校職員安全衛生委員会
- ○ 学校施設の建設計画、学校用地の確保、学校施設の整備計画、学校財産の管理、学校施設の維持管理、学校施設の営繕工事

- ○ 教育課程(特別支援教育、学校保健及び学校体育を除く)の指導助言、児童生徒の学習指導及び進路指導、学校運営の調整
学校における人権教育、校外行事・教材選定の承認、教育課程の研究助成、教科用図書、学則、授業料・保育料等、市立高等学校生徒・市立幼稚園園児の募集、通学路、学校評議員、教育研究所との連絡、部内の事務事業の調整及び連絡、部内の他課の主管に属しない事務に関する事
- ○ 支援教育に係る総合調整、学齢児童生徒の就学、幼児・児童・生徒の入学・転学・退学手続き、特別支援教育の教育課程の指導助言、児童指導及び生徒指導、学校及び学級経営の支援、教育相談、外国籍児童生徒等の支援、就学の奨励及び援助、奨学支援金の支給、私立学校(幼稚園を除く)の助成、教育福祉支援基金の管理
- ○ 児童生徒の健康管理、学校の環境衛生、学校保健及び学校体育の教育課程の指導助言、独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連絡、学校災害の見舞金、児童生徒の健康の保持増進及び体力の向上、体育/保健体育の準教科用図書、学校体育の研究委託、学校水泳プールの運営、学校体育団体の育成、学校における食育、学校給食の献立の作成及び物資の調達、学校給食の衛生管理、学校給食施設設備の維持管理、給食費、中学校完全給食の実施

- ○ 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等、教育の情報化推進、教育図書その他の資料、その他教育研究所業務
- ○ 図書館事業の計画・調整、図書館資料、団体貸出し・コミュニティセンター図書室等用図書、視聴覚資料及び電子資料、図書館行事、図書館事業の広報及び啓発、子ども読書活動の推進、その他図書館業務

- ○ 図書館資料、その他図書館業務

- ○ 博物館事業の計画・調整、博物館資料の保存・管理、博物館資料の収集・調査研究、展示・講演会等、市民等による展示等・調査研究・資料保存・管理についての指導助言、学術研究団体等の指導育成、博物館資料の利用、博物館事業の広報、その他博物館業務

- ○ 美術館事業の計画及び調整、美術館資料の保存及び管理、美術館資料の収集及び調査研究、展覧会、講演会等、美術に関する教育普及、美術館資料の利用、美術館事業の広報、美術品等取得基金の管理、その他美術館業務

横須賀市教育委員会

(担当 教育委員会事務局教育総務部教育政策課)

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL: 046-822-9751

FAX: 046-822-6849

E-mail: sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ: <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html>